

人権教育指導資料Ⅶ

児童虐待防止編



平成24年3月

岡山県教育庁人権教育課

はじめに

一人一人の子どもが、一個の人格として、その生存と発達を確保されることは、「児童の権利に関する条約」にもうたわれています。しかし、近年、家族形態の変化や家庭の教育力の低下などを背景に、児童虐待が増加し、早急な対応が求められています。

児童虐待は、子どもの心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えるばかりか、時には尊い生命さえ奪ってしまうという、あってはならない行為です。自分を守り育ててくれるはずの保護者からの虐待は、子どもの心に大きな衝撃を与え、自己の存在に価値を見い出せなくなる可能性があります。

岡山県教育委員会では、教職員・保育従事者一人一人が、児童虐待に関する正しい知識と対処法を身に付けることが必要であることから、平成23年3月に「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き」を作成しました。また、平成23年10月には、児童虐待防止に向けて学校、教育委員会が関係機関と一層の連携強化を図りながら、主体的・継続的に取り組むべき事柄を示した「児童虐待防止に向けた取組」を取りまとめました。

本書では、教職員が児童虐待の防止に向けて、より一層的確な対応ができるよう「個別指導事例」を集めて掲載しました。また、学校において、児童虐待の防止のための教育の充実が図られるよう、児童生徒の発達段階に応じて身に付けさせたい力や関連する教科・領域等を示すとともに、「学習指導案」も例示しています。

小学校・中学校・高等学校等で本書が大いに活用され、児童虐待防止に向けた取組に役立てていただけることを期待しています。

最後に、作成に当たり、御尽力いただきました作成委員各位、並びに御協力いただきました皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成24年3月

岡山県教育庁人権教育課長

谷 名 隆 治

目 次

○ はじめに	
○ 目次	3
○ 児童虐待の防止のための教育について	4
○ 本書の活用にあたって	5
○ 児童虐待の防止のための教育における発達段階に応じて身に付けさせたい力…	6
1 個別指導事例	
(1) 不登校の背景に虐待の疑いがあった例（小学校特別支援学級）	10
(2) 母親から毎日怒鳴られる例（小学校）	12
(3) 食事が十分にとれていない例（小学校）	14
(4) 親としての自覚が見られない例（小学校）	16
(5) 虐待を受けている認識がなかった例（小学校）	18
(6) 父親から性的虐待を受けていた例（小学校）	20
(7) 問題行動の背景に母親の虐待があった例（中学校）	22
(8) 精神的に不安定で家事ができない母親の例（中学校）	24
(9) 義父から暴力を受ける例（高等学校）	26
2 学習指導案	
(1) みんな いいところ いっぱいあるね	小学校第1学年学級活動 …… 31
(2) 思い切って	小学校第2学年道徳 …… 36
(3) 生命の尊さ	小学校第4学年道徳 …… 41
(4) 身近な生活と児童の権利に関する条約	小学校第6学年社会科 …… 48
(5) 生命の尊重	中学校第1学年道徳 …… 53
(6) 私の姿、あなたの姿	中学校第2学年学級活動 …… 59
(7) 幼児の生活と家族	中学校第2学年技術・家庭科 …… 64
(8) 生涯発達と家族 自分でつくる人生～子どもと暮らす人生～	高等学校家庭基礎 …… 70
(9) 怒りのコントロール	高等学校ホームルーム活動 …… 78
(10) 児童虐待防止のために	高等学校ホームルーム活動 …… 84
○ 作成委員名簿	90

児童虐待の防止のための教育について

1 児童虐待の防止のための教育の必要性

人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育です。

児童虐待は人権侵害であり、児童虐待の防止等に関する法律では、学校及び教職員に対して、児童虐待の早期発見に努めなければならないことや、児童虐待の防止のための教育に努めなければならないこと等が規定されています。

また、児童虐待は、虐待を受けた本人やその友人・兄弟姉妹といった児童生徒からの相談によって発見されるケースもあることから、児童生徒に対して、虐待を受けたときには、できるだけ早く周囲の人に相談して支援を求めることが大切であることを指導していく必要があります。

そのため、困難を抱えた児童生徒が相談をしたり、互いに支え合うことができるよう、児童生徒同士、児童生徒と教職員との人間関係づくりや、学校・学級の雰囲気づくり、また、児童生徒が安心して過ごせるような居場所づくりを行っていくことが大切です。

さらに、長期的な視点から児童虐待防止を考えたとき、児童生徒が将来親になったときに、自ら虐待をしない力を育成することも重要です。

2 児童虐待を防止するために身に付けさせたい資質・能力

本書では、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を、①「人権と児童虐待について知る」、②「生命を尊重し、自己も他者も大切な存在だと気付く」、③「正しいと判断したことを行おうとする」、④「信頼に基づいた人間関係を築く力を身に付ける」、⑤「家族の大切さを知り、幼児について理解する」の五つに整理し、児童生徒の発達段階に応じて、児童虐待防止のための教育において身に付けさせたい力を6、7ページの表に例示しています。

児童生徒が、「不当な扱いに気付き、訴える力」や「家庭・地域・社会の一員として、子どもの人権を尊重し、子どもを大切に育てる力」を身に付けることができるよう、学校の教育活動全体を通して取り組むことが大切です。

本書の活用にあたって

1 個別指導事例について

児童虐待への対応の際の参考となるよう、子どもに障害があり虐待の実態が把握しにくいケース、保護者の養育能力が低く周囲から孤立しており支援が入りにくいケース、DVが関係するケースなど、学校において対応が難しいと考えられる個別の指導事例9事例を掲載しています。これらの事例は、対応が十分で児童虐待が解決されたという事例ばかりではありません。学校においては、こうした指導事例等も活用して、校内研修を実施し、児童虐待への教職員の対応能力を高めることが大切です。また、学校からの問い合わせが多かったこと等を中心に、事例に関連したQ & Aも掲載しています。

2 学習指導案について

児童虐待の防止のための教育を授業の中で取り組むことができるよう10の学習指導案（小学校指導案が4、中学校指導案が3、高等学校指導案が3）を例示しています。

指導にあたっては、6、7ページの表を参考に、学校の実態等に応じて創意工夫を加え、計画的、総合的に取り組むことが必要です。また、人間関係を築く力など、この表に示した資質・能力を培うには、様々な人々との交流活動など、体験的な活動を積極的に取り入れることが効果的です。

なお、体験的な活動についても、単発的なものに終わらせることなく、事前・事後指導を工夫するなどにより、その成果を効果的に生かしていくことが肝要です。

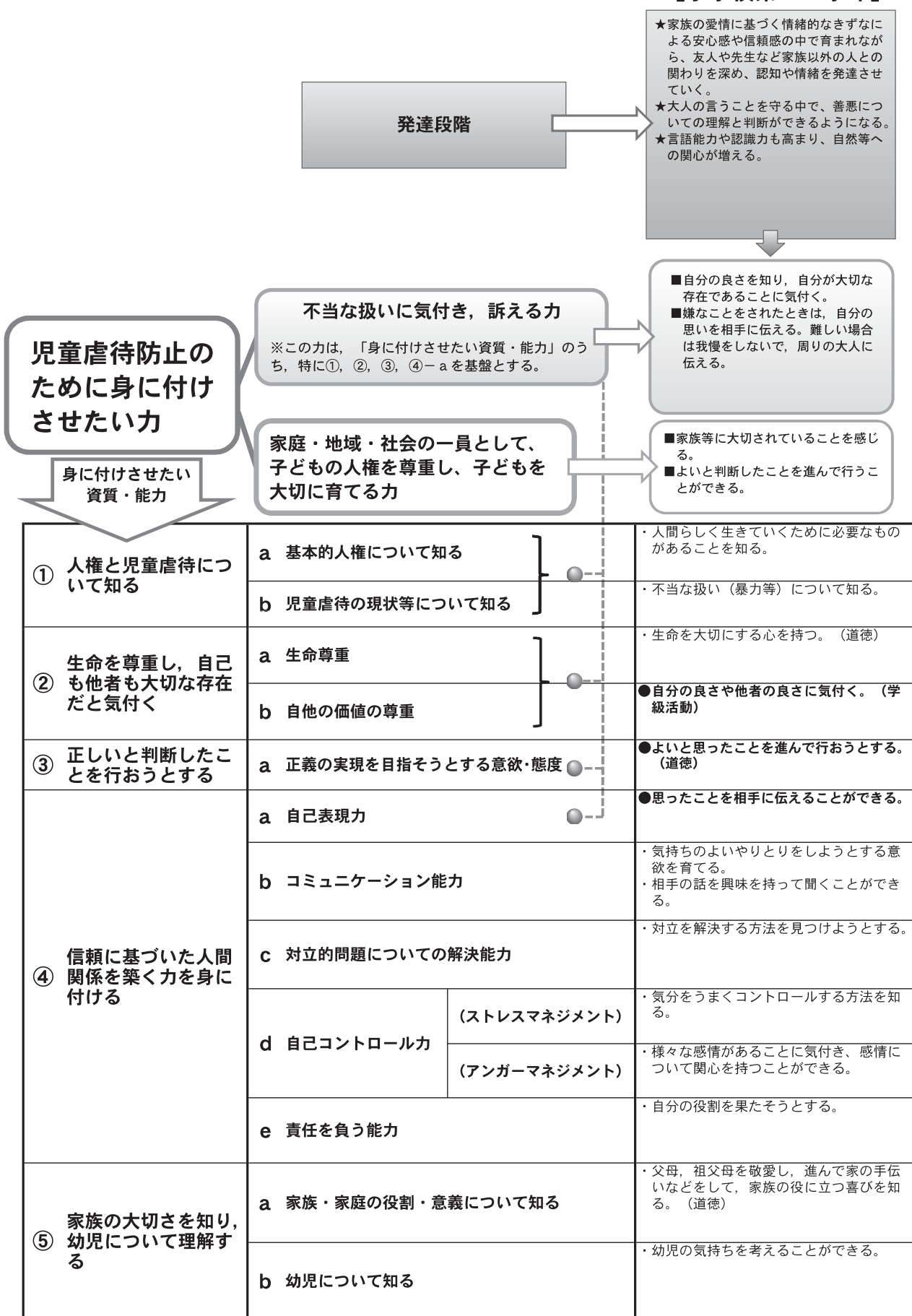
3 指導にあたっての留意点

指導にあたっては、本書とともに、「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き」「児童虐待防止に向けた取組」等も参考にしてください。

また、授業実践を行う場合は、児童生徒の実態や児童生徒を取り巻く家庭環境等を十分把握し、配慮することが必要です。

児童虐待の防止のための教育における

【小学校第1～3学年】



発達段階に応じて身に付けさせたい力

【小学校第4～6学年】

- ★身体も大きく成長し、自己肯定感を持ち始める時期ではあるが、反面、発達の個人差も大きく見られることから、劣等感を持ち始める時期でもある。
- ★様々な体験活動を通して、友人と協力することの楽しさや喜びを感じるようになる。
- ★自分のこともある程度客観的に捉えられるようになる。
- ★物事のある程度対象化して認識することができるようになり、知的な活動においてもより分化した追求が可能となる。

【中学校】

- ★親や友人と異なる自分独自の内面の世界があることに気付き始めるとともに、自意識と客観的事実との違いに悩み始める。
- ★大人よりも、同世代の友人と親密な関係を築くようになる。しかし、特定の仲間集団に安息を見出し、排他的であることをよしとし、様々な人と意思疎通を図ることに意識が向かわない傾向もある。
- ★能力・適性、興味・関心等の多様化が進むとともに、抽象的、論理的思考力が発達してくる。

【高等学校】

- ★大人の社会を展望するようになり、社会でどのように生きるのかという課題に対して、真剣に模索するようになる。
- ★自分とは異なる人々の考え方や感じ方に理解を示すようになる。
- ★抽象的な概念操作ができるようになり、複雑な思考も可能になる。

- 自分の良さを知り、自分が大切な存在であることに気付く。
- 不当な扱いを受けたときは、自分の思いを相手に伝える。難しい場合は我慢をしないで周りの大人に伝える。

- 自己理解を深めることにより自尊心を高める。
- 不当な扱いを受けたときは、自分の思いを相手に伝える。難しい場合は周りの大人に伝える。また、困っている友人を進んで助けようとする。

- 自己理解を深めることにより自尊心を高める。
- 不当な扱いを受けたときは、自分の思いを相手に伝えたり、解決に向けて周りの人や専門機関に相談したりする。また、友人が困っている場合は周りの人への相談を促したり、先生に伝えたりする。

- 家族・友人等に大切にされていることを感じる。
- 正しいと判断したことを勇気を持って行うことができる。

- 信頼できる人間関係を築くことができる。
- 幼児について理解し大切にすることができる。

- 児童虐待を自分の問題として捉え、家庭や地域及び社会の一員として防止のために果たすべき役割や責任を担うことができる。

● 基本的人権について知る（不当な扱いを受けない権利を持っていることを理解する）。 （社会科）	・人権の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深める。（社会科）	・基本的人権の保障について理解を深める。（公民科）
・不当な扱い（暴力・暴言等）について知る。	・児童虐待は人権侵害であり、許されないものであることについて理解する。（社会科）	● 児童虐待の実態を理解する。 （家庭科）（ホームルーム活動）
● 自他の生命を尊重する。 （道徳）	● かけがえのない自他の生命を尊重する。 （道徳）	・生命に対する畏敬の念を持って、かけがえのない自他の生命を尊重する。
・自他の良さや欠点を受け止める。（体育科）（学級活動）	● 自己及び他者の個性を理解し尊重する。 （学級活動）	● 自己及び他者の個性を理解し尊重する。 （ホームルーム活動）
・正しいと判断したことは、勇気を持って行おうとする。	・正しいと信ずることを自ら積極的に実践しようとする。	・正義の実現のために活動しようとする。
・相手や目的に応じ話すことができる。	● 自分の考えや思いを適切に表現する。 （学級活動）	● 場面や状況に応じて、自分の考えや思いを適切に表現する。 （ホームルーム活動）
・相手の気持ちを考えて、自分の考えや思いを伝えることができる。	・様々な表現方法を活用しながら、自分も相手も大切にしたい表現で、自分の思いや考えを相手に分かるように伝えることができる。	・言葉のもつ意味の重要性を知り、自分も相手も大切にしたい表現で、自分の思いや考えを論理的・合理的に伝えることができる。
・相手の意図を捉えながら聞くことができる。	・相手の思いに共感しながら聞くことができる。	・相手の立場を尊重し、思いに共感しながら聞くことができる。
・ささいなことでも対立の原因になることがあることに気付く。	・考え方の対立する相手とも解決を目指し、話し合うことができる。	・考え方の対立する相手とも話し合い、双方が納得できる結論を導き出すことができる。
・不安や悩み、イライラに対処することができる。（体育科）（学級活動）	・欲求やストレスに適切に対処することができる。（保健体育科）（学級活動）	・欲求やストレスに適切に対処することができる。（保健体育科）（ホームルーム活動）
・様々な感情があることに気付き、自分の怒りの感情と適切に付き合うことができる。	・怒りの感情について理解し、怒りをコントロールする方法を身に付ける。	● 場面や状況に応じて、怒りの感情をコントロールすることができる。 （ホームルーム活動）
・自分の責任や仕事を果たそうとする。	・学校や地域社会の中で、自分がすべきことや与えられた役割について考え、積極的に取り組むことができる。	● 社会の中で、果たすべき役割について主体的に受けとめたり、自分がよいと思ったことを自主的に考えて誠実に実行することができる。 （ホームルーム活動）
・自分の成長を自覚することを通して家庭生活と家族の大切さに気付く。（道徳）	・自分の成長と家族や家庭生活との関わりについて考える。（技術・家庭科）	● 子どもの発達のための親や家族及び地域や社会の役割を理解する。 （家庭科）
・父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。（道徳）	・父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚を持って充実した家庭生活を築く。（道徳）	・幼稚園や保育所等の幼児との触れ合いや乳幼児を持つ親と子どもとの関わる姿の観察を通して、乳幼児や親の役割について理解を深め、子どもを生み育てることの意義を考える。（家庭科）
・幼児の気持ちを考えることができる。	● 幼稚園や保育所等の幼児との触れ合いを通して、幼児に関心を持ち、幼児の発達段階に応じた関わり方について考え工夫する。 （技術・家庭科）	

子どもが虐待を受けない社会の実現

※ ●は、本指導資料で指導案として取り上げた内容です。

※ 教科等を示していないものは、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、各学校の実態に応じて指導することが大切です。

1 個別指導事例

家族関係図について

家族の関係を記号を用いて、図式化したもので、複雑な関係を理解しやすいように表現したものです。

◎……………本人

□……………男性

○……………女性

————…関係性・親族関係

//————…離婚

円で囲まれている…同居

個別指導事例は、ホームページ上では掲載しておりません。

2 學習指導案

みんな いいところ いっぱいあるね 小学校 第1学年 学級活動

1 児童虐待防止に係る指導上の視点（身に付けさせたい資質・能力：②ーb）

- 人権感覚の基盤となる自己肯定感を高めることで、児童が不当な扱いを受けたときに、それがおかしいことだと気付くことができるようにする。
- 互いに認め合う活動を通して、児童が困ったときなどに互いに相談したり、支え合うことができる人間関係づくりや、温かい学級の居場所づくりを行う。
- 子どものよいところを認める保護者の活動を取り入れ、子どもと保護者の良好な関係づくりを支援する。

2 題材設定の理由

(1) 題材について

この題材では、学級活動の中で、友達のよいところを見つける活動を通して、自分や友達によいところがたくさんあることに改めて気付かせたい。指導前・指導後には、保護者から児童のよいところを手紙に書いてもらったり、帰りの会で友達のがんばっているところや優しいところを発表する活動に取り組んだりする。

(2) 児童の実態について

小学校1年生は素直に友達のよいところを知らせたり、自分のよいところを聞いたりして喜ぶことができる。また、保護者からの励ましの言葉が児童にとって大きな意欲につながる発達段階である。

3 ねらい

友達からよいところを認めてもらえることにより、「自分っていいところあるんだな」「自分ってすごいぞ」ということに気付き、自己を肯定的に捉えることができるようにする。また、友達にも自分と同じようによいところがあり、自分も友達も大切にしていこうとする態度を育てる。

4 展開

学 習 活 動	教 師 の 支 援	評 価
1 これまでの帰りの会の取組を振り返り、本時のめあてを知る。	○ 帰りの会で発表してきた掲示物を見る活動を取り入れ、自分たちにはよいところがたくさんあるということに気付かせるとともに、本時の「よいところみつけ」に意欲を持たせる。	
じぶんや ともだちの よいところを おしえてあげよう。		
2 グループの友達のよいところを手紙に書く。	○ どんなことを書けばよいかを明確にするために、教師が例を示したり、何人かの児童に発表させたりする。 ○ どの児童も必ず手紙がもらえるようにするために、グループになり、初めに隣の児童の	・ 友達のよいところを見つけて書いたり伝えたりすることができる。 <思考・判断・実践> (手紙、様子)

	<p>よいところを見つける。</p> <p>○ 手紙を、多めに用意し、たくさん書ける児童には、いくつ書いてもよいことを知らせる。</p> <p>○ 書くことが難しい児童には、教師が聞き取りながら書くようにする。</p>	
<p>3 グループの友達に、よいところを言葉で伝え、手紙を渡す。</p>	<p>○ 直接友達に言葉で伝えることが難しい児童には、手紙を渡すだけでもよいことを伝える。</p> <p>○ よいところをたくさん見つけてもらったことを分かりやすくするために、もらった手紙を、ワークシートに貼っていく。</p>	
<p>4 感想をワークシートにまとめ、発表する。</p>	<p>○ 本時の感想を発表させることで、自分のよさを知る喜びを実感させるとともに、これからの生活を前向きに取り組もうとする意欲を高める。</p>	<p>・自分のよさに気づき、前向きに生活しようとしている。 <関心・意欲・態度> (ワークシート、発表)</p>
<p>5 保護者からの手紙を読む。</p>	<p>○ 事前をお願いしておいた保護者からの手紙を読むことで、自分をより肯定的に捉えることができるようにする。</p>	

5 留意事項

(1) 事前指導の留意点

帰りの会で、自分や友達のがんばったことや友達にしてもらってうれしかったことを発表し、クラスに掲示（<資料1>参照）しておき、本時の導入とする。友達のよいところを見つけることができた児童は、その場でほめて認める。カードには発表した児童の名前も記入することで、1人1回は名前が出るように配慮する。

(2) 事後指導の留意点

帰りの会で、自分や友達のがんばったこと、友達にしてもらってうれしかったことを発表する活動を継続し、自分や友達を肯定的に捉える態度を養う。

学級通信等に保護者からの手紙を読んだ児童の喜んでいる姿や感想などを載せたり、保護者に手紙の返事を書かせたりすることにより、自分を大切にしながらがんばっていこうという意欲を高める。

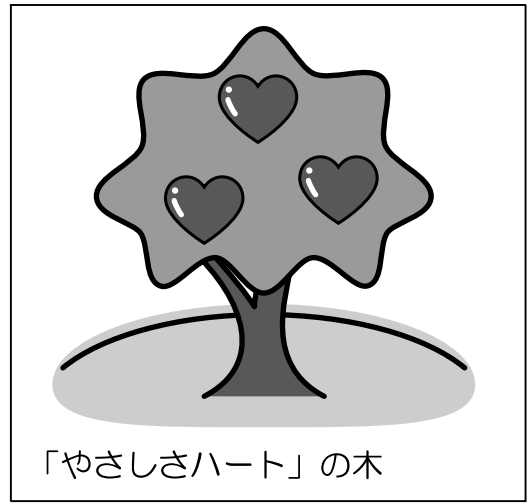
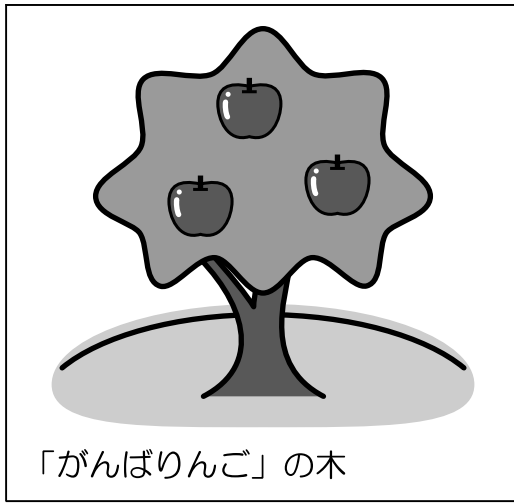
(3) その他

学習を始める1か月前には、保護者に学習内容を伝え、保護者に手紙の依頼をしておく。保護者からの手紙を依頼できないことも考えられるので、その場合は、保護者から子どものよいところの聞き取りをして手紙を書いたり、担任が一人一人に手紙を書いたりするようにする。

本時は、グループごとに互いのよいところを必ず書くので、日頃の活動を考慮してグループをつくる。

<資料1> クラスの掲示物

帰りの会の発表内容を「りんご」や「ハート」に記入し掲示したもの
※実施する時期を考慮して、記入するのは教師でも児童でもよい。




記入例



<資料2> 友達のよいところを書く手紙

()さんへ
()から



「みんな いいところ いっぱいあるね」

なまえ (



ともだちから もらった てがみをはろう。

ともだちから もらった てがみをはろう。

ともだちから もらった てがみをはろう。

きょうの べんきょうをして おもったことを かこう。

＜資料4＞保護者への手紙例

平成 年 月 日

第1学年保護者各位

第1学年 担任〇〇〇〇

学級活動「みんな いいところ いっぱいあるね」の学習に向けてのお願い

学級活動「みんな いいところ いっぱいあるね」の学習で、自分や友達のよいところを見つける活動をします。この学習は、友達のよいところを見つけ、自分のよいところを友達や保護者の方から伝えてもらう活動を通して、自分や友達のよさに気づき、自分自身を肯定的に捉えることができるようにすることをねらいとしています。

そこで、保護者の皆様には、お子さんのよいところをできるだけ多く書いていただきたいと考えています。次の用紙を切り取って、お子さんに読めるようにひらがなで御記入ください。一緒にお渡している封筒に入れて 月 日 () までに提出してください。御協力よろしくお願ひします。

記

-----切り取り線-----

「みんな いいところ いっぱいあるね」

おうちの方の名前 ()

() へ

☆よいところは、こんなところ！

☆お子さんに メッセージを！

思い切って

小学校 第2学年 道徳

1 児童虐待防止に係る指導上の視点（身に付けさせたい資質・能力：③-a、④-a）

○ 虐待等の人権侵害を受けているとき、嫌だと言えずに我慢していて状況が一層深刻になることがある。児童虐待が不当な行いだと気付いて、「嫌なことは嫌」とはっきり言えるようになったり、自分だけで問題が解決できないと思ったときは、困っているという自分の思いを誰かに伝えたりすることができるようにする。

2 資料名 ピンクいろの花（出典：文溪堂「2年生のどうとく」）

3 主題設定の理由

（1）主題について 内容項目 1-（3）

社会生活の中で、人は様々な場面や状況に遭遇する。その際に、状況に応じてよいと判断したことは、勇気を持って人に伝えたり、その判断に従って行動したりすることが求められる。しかし、実行が伴わなかったり、他人任せになったりすることもある。それは、周りの状況に流されてしまったり、誰かに依存してしまったりする気持ちが一因である。

そこで、よいと判断したことを進んで行うことができるように指導していくことが大切である。

（2）児童の実態について

この期の児童は、よいことと悪いことの区別はできているが、大人の顔色を見て判断したり、周りの友達につられて深く考えずに行動してしまったりすることも多いと考える。また、周りの状況に左右されて、自分が嫌だと思っていることを伝えられないでいる児童や、よいと思っても自分から進んで行動することができない児童もいる。

（3）資料について

本資料は、三つの場面で構成されている。

ピンク色の花の絵をからかわれる猫のにゃんた。その絵をすてきだとほめてくれる犬のわんじろうの登場。わんじろうの言葉に勇気を得て、自分の思いを言うにゃんた。それぞれの場面でのにゃんたの気持ちを考えさせることで、友達にからかわれて嫌な思いをしているにゃんたが、他の友達の言葉に勇気付けられ、自分がよいと思ったことを言えた満足感を感じ取らせたい。

4 ねらい

よいと思うことは、勇気を持って言うことが大切であることに気付かせるとともに、自分がよいと思うことを進んで行おうとする心情を育てる。

5 展開

学 習 活 動	主な発問と予想される反応	指導上の留意点
1 ピンク色の花が好きな男の子についてどう思うか考える。	○ ピンク色の花が好きな男の子のことをどう思いますか。 ・かわいいな。	・ピンク色の花が好きな男の子について自由に話させ、資料への

2 「ピンクいろの 花」
を読んで、それぞれの
場面のにゃんたの気持
ちを話し合う。

(1) こんすけともうきち
にからかわれて下を向
いたとき

- ・女の子みただな。

○ こんすけともうきちにから
かわれたとき、にゃんたは
どんな気持ちだったでしょ
う。

- ・つらいなあ。
- ・いやだ。やめてほしい。
- ・男だって、ピンクの花が好
きなんだ。
- ・言い返そうか。でもこわ
い。
- ・あんなこと言われてくや
しい。言い返したい。

- ・関心が高まるように
する。

- ・場面絵を使って、教
師が範読する。

- ・からかわれたときの
ことを想像させ、に
ゃんたのくやしい気
持ちに共感できるよ
うにする。
- ・にゃんたの葛藤に共
感させ、多様な意見
を出させる。

(2) わんじろうのことは
を聞いているとき

○ わんじろうの言葉を聞いて、にゃんたはどんなこと
を思ったでしょう。

- ・助かったなあ。
- ・自分が言えなかったことを
言ってくれた。ありが
とう。
- ・はっきり言えてすごいな。
- ・ぼくは怖くて言えないよ。
- ・ぼくも言えるといいな。
- ・ぼくも思い切って言おう。
- ・よいと思うことは、きちん
と伝えよう。

- ・教師がわんじろう役
に、児童がにゃんた
役になって役割演技
をし、言いたいけれ
ど言えずにいるにゃ
んたの心の動きを捉
えさせる。
- ・役割演技の中で、よい
と思っていることをわ
んじろう役の教師に伝
えられない時は、実際
に相談させて、話した
いことを正しく伝えら
れるようにする。

(3) 思い切って言えたとき

○ 思い切って二人に言ったとき、にゃんたはどんな気持ち
だったでしょうか。

- ・言えてよかった。
- ・すっきりした。
- ・わんじろうくん、ありが
とう。
- ・わんじろうくんはすごい。
- ・はじめから言えばよかつ

- ・にゃんたの心情の変
化と関連付けながら、
ときどきしながらも、
勇気を出して言った
にゃんたの気持ちに
共感させる。
- ・よいと思うことを堂
々と言ったわんじろ
うの存在が大きいこ

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よいと思ったことは、勇気を持って言った方がいいな。 ・勇気を出すと気持ちよくなるんだな。 	<p>とに気付かせる。</p>
<p>3 これまでの自分を振り返る。</p>	<p>○ 自分がよいと思ったことが言えたことや、言えなかったことがありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・縦割り班活動やクラス遊びの写真を手がかりに自分のことが振り返りやすいようにする。
<p>4 教師の話を聞く。</p>	<p>○ よいと思っても言えないことがあるので、自分の周りで起こっている不当なことは、本人に言うことができなくても、勇気を出して誰かに話したらよいことを伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ねらいとする価値につながるような説話をする。

6 留意事項

(1) 事前指導の留意点

朝読書や帰りの会で、勇気について書かれた書籍の読み聞かせをするとより効果的である。縦割り班活動の様子やクラス遊びの様子が分かる写真や感想を掲示しておく、本時の振り返りに活用することができる。

(2) 事後指導の留意点

帰りの会などで、よいと思って進んで行動できたことを発表し、互いに認め合うことができるようにする。よいと思って進んで行動ができていることをその都度児童に紹介し、称揚することで、よいと思うことを進んで行うすばらしさを児童に広げていく。

ピンクいろの花

ねこの にゃんたは、くるみの森小学校の 二年生。

きょうは、みんなで えを かく 日です。

にゃんたは、大すきな 花の えを かくことに しました。おかあさんが、だいに そだてて いる、ピンクいろの花です。

むちゅうに なって かいて いる にゃんたの えを のぞきこんで、きつねの こんすけが わらいました。

「あははは。にゃんたの やつ、男の くせに、花なんて かいているよ。しかも、ピンクの花だけ。」

すると、うしの もうきちも、

「ピンクばかりだ。にゃんたは、ほんとうは 女の子なん じゃない。」

とって、からかいました。

—— 男の子が ピンクの花をかいたって、いいじゃないか。

にゃんたは、そう いかえそうと しましたが、もっと からかわれるかもしれないと おもうと、できませんでした。くやしくて、なきそうになりながら、下をむいて だまって しまいました。



そこへ、犬の わんじろうが やってきました。

「すてきに かけて いる じゃないか。男の子が ピンクの花を かいて、なにが おかしいんだい。」

わんじろうの ことばに、にゃんたは、かおを 上げました。こんすけと もうきちは、ふまんそうに いいました。

「だって、ピンクなんて 女の子みたいじゃ ないか。」

わんじろうは、しずかに いいました。

「それじゃあ、夕やけ空も、おいしい ももの みも、ピンクいろの ものは、ぜんぶ 女の子みたいなのかい。きみたちの しただって、ピンクいろを しているのに。」

こんすけと もうきちは、あわてて したを ひっこめると、それきり だまって しまいました。

にゃんたは、おもいきって ふたりに いいました。

「ぼく、ピンクいろの 花が大すきなんだ。とっても きれいだから、ぼくの いえに

見に きてよ。」

こんすけと もうきちは、

「ごめんね。」

と、にゃんたに あやまりました。

学校が おわってから、こんすけと もうきちと わんじろうは、にゃんたの いえに、花を見に 行きました。



1 児童虐待防止指導上の視点（身に付けさせたい資質・能力：②-a）

- 自分（家族）の誕生やこれまでの生活から得た喜びや悲しみから、自分の生命の尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする心情を養うことができるようにする。
- 家族の大切さや、家族の一員としての責任に気付くことで、将来自分が家族を持った時に、家族に対して愛情を持って接することができるようにする。

2 資料名 ぼくの妹に（出典：文部科学省「小学校道徳 読み物資料集」）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/detail/1303863.htm

3 主題設定の理由

（1）主題について 内容項目 3-（1）

人間にとって最も大切なものは生命である。生命の大切さが分かり、家族や友達など周りの人に愛され、大切にされていることを実感することで、人は自分に自信を持ってよりよく生きていくことができる。自分の命が多くの人々の愛情と努力によって守られていることに気づき、精一杯生きていこうとする気持ちを育てていくことが大切である。

（2）児童の実態について

多くの児童は、命が大事であるということは理解しているが、家族の思いをしっかり受け止め、自分の命を精一杯生きようと考えている児童は少ないと思われる。

そこで、家族や周りの人の愛情に包まれている自分の生活を振り返ることで、自分の命の大切さに気付くきっかけとなるようにしたい。

（3）資料について

本資料は、生まれてきた自分の妹に対する家族の愛情を想像させながら、家族の一員として、妹を見守る責任の大切さを感じ取らせることで、命の尊さに気付くことができる内容となっている。また、妹が自分になつかずいやな気持ちになったり、家族の愛情が自分に向いていないと感じてねたんだりする主人公の気持ちにも共感させ、その思いを想像させながら、命の尊さを感得させる内容にもなっている。

また、本資料は、総合的な学習の時間等と関連を図りながら進めることで、より効果的に扱うことができる。

4 ねらい

生命の尊さを感じ取り、自分や生命あるものを大切にしようとする態度を育てる。

5 展開

学 習 活 動	主な発問と予想される反応	指導上の留意点
1 自分の命を大切に思った経験について話し合う。	○ あなたが自分の命は大切だと思うのは、どんなときですか。 <ul style="list-style-type: none"> ・病気のときかな。 ・事故したときかな。 ・分からないな。 ・あまり考えたことがないな。 	・ねらいとする価値への方向付けをする。

2 資料を読み、話し合う。	○ 妹が生まれたときの気持ちを考えよう。	・新しい家族が増えた時の喜びに共感させ、家族間の感情を捉えることができるようにする。
(1) 妹が生まれたとき	・うれしいな。 ・たくさん面倒をみてやろう。	
(2) 母親に「お兄ちゃんだから」と言われたとき	○ お兄ちゃんだからと言われたときの気持ちを考えよう。 ・妹のことばかりだ。 ・お母さんは、ぼくより妹の方が大事なのかな。 ・ぼくは愛されていないのかな。 ・分かっているのに。 ・そこまで言わなくても。 ・いいと思ってやったのに。 ・お兄ちゃんなんてもういやだ。	・多様な意見が出るよう、グループで話し合うなど、自由に話し合いができる工夫をする。
(3) 病院の先生の話聞いたとき	○ 病院の先生の話聞いたとき、ぼくはどんなことを感じたでしょう。 ・妹に悪いことしたなあ。 ・もっとしっかり見ておけば良かった。そうしたらこんなことにならなかったのに。 ・自分に責任があった。 ・自分の命も家族がこうやって守ってくれていたんだ。 ・僕も妹の命をしっかり守っていきたい。 ・家族が自分の命を大切に思ってくれていたんだ。	・板書を使って(2)と(3)を比べることで、気持ちに変化していることに気付くことができるようにする。
3 振り返りをする。	○ 自分の命が家族の愛情によって大切に守られていると感じたことはないですか。	・家族の愛情について考えることで自分の命を大切に思えるようにする。
4 教師の話聞く。		・ねらいとする価値につながるような説話をする。

6 留意事項

(1) 児童虐待を受けたと思われる児童がいる場合について

児童虐待を受けたと思われる児童がいる場合は、親子関係や親の愛情に神経質になっている児童もいるので、授業の実施も含めて慎重に取り扱う。

(2) 事前指導の留意点

総合的な学習の時間等と関連を図りながら本指導案を活用する場合、児童の家庭の事情に配慮して、学習を進める。

(3) 事後指導の留意点

保護者から、子どもが生まれたときの家族の喜びや、成長してきた喜びを手紙に書いてもらい読んだり、紹介したりして学習を振り返り、今後の自分の生き方をしっかり見つめていく気持ちが持続するように支援する。

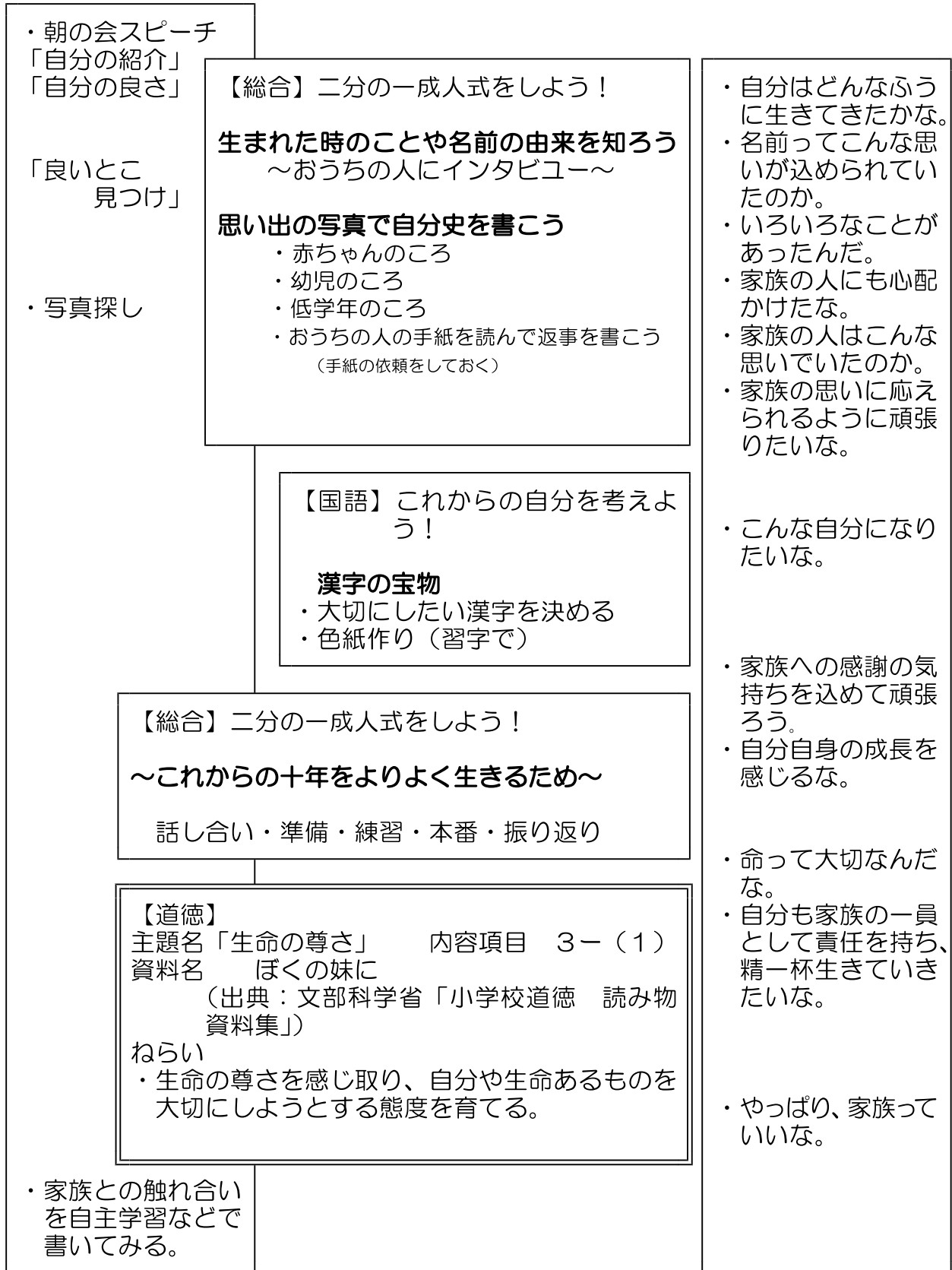
参考資料

総合的な学習の時間等と関連を図りながら、学習を進める場合

【日々の暮らし】

【道徳の時間】【総合的な学習の時間等】

【児童の実態】



と言いました。

妹は「みすず」と名付けられました。妹が生まれて五日目に、ようやく妹に会うことができました。保育器の中の妹は、二本のチューブをつけていました。

「どうしてみすずは、目を開けないの。」

ぼくが心配になってお母さんに聞くと、お母さんはなみだをためて言いました。

「みすずは、保育器の中でがんばって生きているのよ。きっと元気になるわ。」

妹はおなかの病気で、食べ物にも注意して生活しなければなりません。ぼくは、

(兄として、みすずのためにできることは何でもやろう。)

と心の中で決めました。

みすずは生まれてから半年たって退院しました。

「ひろきはお兄ちゃんなんだから、みすずをよろしくね。」

と、お母さんが言いました。ぼくは、兄としてみすずの世話をがんばろうとやる気まんまんでした。

みすずは、毎日ねてばかりでした。目を開けているときでも、お母さんだけにしか笑顔を見せません。いくらぼくがあやしても、あまり笑わないのです。みすずが生まれてからは、お母さんはみすずにつきっきりで、ぼく



ぼくの妹に

ぼくは四年生になるまで一人っ子でした。友達ともだちが兄弟きょうだいの話をするたびに、兄弟がほしいと思っていました。そんな日は決きまって家に帰ると、

「妹か弟ができないかなあ。うーんとやさしくするのになあ……。」
と言いっては、お母かあさんをこまらせました。

そのぼくに、兄弟ができたのです。けれども、お母さんは体が弱く、妹をうむときに、命いのちがあぶないかもしれないということでした。でもお母さんは、

「せっかくさずかった命を大切にしたい。」
と言いってうむことを決めました。病院びょういんの先生も、無事ぶじに赤ちゃんがうまれるようにじゅんびをしてくださいました。

そして、待まちに待った妹が生まれました。でも、ぼくは、妹が生まれた日も、その次つぎの日もそのまた次の日も妹に会うことができませんでした。

「なぜ妹に会いに行っちゃだめなの。」

ぼくはお父とうさんに聞ききました。お父さんは、

「とつても小さく生まれたから、まだひろきは会えないんだよ。」

泣きつづけるみすずを病院へつれて行くことになりました。ぼくも車に乗り、お母さんと妹と病院までいっしょに行きました。お母さんと妹が応急処置室おうきょしよちしつに入りました。どれくらいの時間がたったでしょう。十分ぐらいだったかもしれませぬ。でも、ぼくにはとても長く感じられました。ようやく妹の手当てが終わり、お母さんが先生と出てきました。

ぼくは泣きながらかけよって妹にあやまりました。その様子ようすを見ていた先生が、しずかにおっしゃいました。

「わたしも、きみと同じ年ぐらいのときに弟が生まれてさみしい思いをした。でも弟が交通事故じこでなくなつたときは、言葉ことばにできないくらい悲かなしかったよ。」

ぼくのむねがじいんとあつくなりました。

「みすずのためにと思つたんです。苦しめるなんて思つてもいなかつたんです。」

「分かっているよ。ただ病気の妹さんは、しっかり見守みまもらないとね。」

「先生、ごめんなさい。」

「五才だつたきみがけがをしたときも、お母さんはとても心配して病院にかけつけてきたんだよ。」

病院の先生の言葉を聞いて、ぼくはあらためて命について考えました。

のことをあまりかまってくれません。

(きっとお母さんは、ぼくよりみすずの方が大切なんだ。)

ぼくは、やきもちをやくようになりました。

ある日、ぼくは、お母さんから妹にふとんをかけるようにたのまれました。

(今はまだ暑^{あつ}いから、もう少ししてからふとんをかけてあげよう。)

ぼくはそう思っつて、すぐにふとんをかけませんでした。その日、お母さんはとてもいそがしく、いつものようには妹の世話ができなかつたのです。

しばらくして、ぼくは妹にふとんをかけわすれていたことに気^き付^づきました。つい、テレビに夢^む中^{ちゆう}になって、日がしずんだことに気付^きかなかつたのです。そのとき、妹^なが泣^なき出^でしました。買い物から帰^{かえ}ってきたお母さんがかけつけてきました。

「ひろき、みすずにふとんをかけてつたのんでおいたのに、どうしたの。」

「たのまれたときは暑^{あつ}くて、もう少し後^{あと}でと思^{おも}つたら、わすれちゃつたんだ……。」

と、ぼくは答^{こた}えると、お母さんは言^いいました。

「みすずは、少しのことでもおなかをこわしてしま^{しま}うのよ。お兄^{あに}ちゃんなんだから、病^び気^きのみすずちゃんを大切^{たいせつ}にしてね。」

ぼくは「お兄^{あに}ちゃんだから」と言^いわれるのがいやになっていました。

身近な生活と児童の権利に関する条約

小学校 第6学年 社会科

1 児童虐待防止指導上の視点（身に付けさせたい資質・能力：①—a）

○ 基本的人権について知り、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」を学ぶことで、不当な扱いを受けない権利を持っていることを理解することができるようにする。

2 単元名 わたしたちのくらしと政治～わたしたちのくらしと憲法～

3 単元の目標

- ・日本国憲法と我が国の政治や国民生活とのかかわりについて関心をもち、意欲的に調べることを通して、日本国憲法に基づく我が国の政治の働きを考えようとしている。
（社会的事象への関心・意欲・態度）
- ・日本国憲法の基本的な考え方について調べ、我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考え、調べたことを適切に表現することができる。
（社会的な思考・判断・表現）
- ・日本国憲法の基本的な考え方を中心に調べたり、各種の資料を効果的に活用したりすることができる。
（観察・資料活用の技能）
- ・我が国の民主政治は、日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解することができる。
（社会事象についての知識・理解）

4 指導計画（7時間）

- 第1時 日本国憲法がめざすもの
- 第2時 国民主権
- 第3時 基本的人権
- 第4時 広がる基本的人権
- 第5時 身近な生活と児童の権利に関する条約・・・・・・・・・・（本時）
- 第6時 平和主義
- 第7時 これからの日本や社会のあり方

（注）児童の権利に関する条約（1989年国連総会で採決、日本は1994年に批准）

5 指導上の立場

（1）単元について

本単元では、日本国憲法の基本的な考え方を調べることにより、それが国のきまりや政治の働きの柱になっていることを捉えることができるようにする。特に、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」について、人々の生活や社会事象をもとに自分で調べたり、各種の資料を活用したりして追究し、これからの日本や社会のあり方について考え、話し合うことができるようにする。

「子どもの権利条約」で保障された子どもの権利について学習することにより、不当な扱いを受けない権利を持っていることを理解させたい。

（2）児童の実態について

児童は、前単元で、政治は、国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを学習している。国のきまりや政治の仕組みを定めたものが日本国憲法であることを知り、日本国憲法についての興味・関心が高まってきている。児童にとって身近な事象を取り上げて、日本国憲法の基本的な考え方を調べることにより、日本国憲法が、われわれの生活と結び付きの強いものであることを理解することができる。と考える。

6 本時のねらい

身近な出来事と「子どもの権利条約」とを結び付けて考え、子どもにとって保障されなければならない権利について知ることができる。

7 展開

学 習 活 動	教 師 の 支 援	評 価
1 本時の課題を知る。	○ 前時に学習した様々な基本的人権について振り返り、本時は子どもの権利について学習することを知らせる。	
身近な出来事から、子どもの権利について知ろう。		
2 自分の生活の中から「してほしいこと」と「してほしくないこと」を付せん紙に書く。	○ 2色の付せん紙を配り、自分の生活と結び付けて、学校や家で「してほしいこと」と「してほしくないこと」を書くように指示する。 <してほしいこと> ・話を聞いてほしい。 ・優しくしてほしい。 ・自由に遊ばせてほしい。 ・一緒に遊んでほしい。 ・おいしいご飯が食べたい。 <してほしくないこと> ・いじわるや悪口。 ・たたいたりけったりすること。 ・うるさく言うこと。 ・宿題が出されること。 ・えこひいきすること。	
3 グループになり、自分の考えを発表しながら、四つの権利に分ける。	○ グループごとに資料1（「よく似た仲間に分けよう」）を配り、付せん紙を四つの権利に仲間分けして貼るよう指示する。 ○ グループごとに四つの権利に分けるときの、どの考えも否定せず、認め合うことを約束し、発表しやすい雰囲気をつくるようにする。 ○ 四つの権利に分けられない付せん紙は、枠の外側に貼っておくよう指示する。	
4 発表する。	○ 各グループが発表した内容を四つの権利に分けて板書する。	
5 子どもの権利条約と照らし合わせる。	○ 資料2を配付し、「子どもの権利条約」にどのような条文があるか説明し、グループで出された意見がどの条文と結び付いているか確認できる	・子どもにとって保障されなければならない権利について理解することができたか。

<p>6 学習を振り返り、分かったことや感じたことをまとめる。</p>	<p>ようにする。</p> <p>(確認しておく条文例) 第2条、第3条、第5条、第6条、第19条</p> <p>○ 子どもの権利条約が制定された背景について説明する。</p> <p>○ 分かったことや感じたことを自分の生活と結び付けてまとめるよう助言する。 ・縦割り遊びやなかよし集会で、障害のある友達が同じように遊べるように、遊びのルールを工夫するようにはなければいけないと思った。</p>	<p><知識・理解> (話し合い)</p>
-------------------------------------	---	---------------------------------

8 留意事項

(1) 事前指導の留意点

権利に関わる記事や世界の子もたちの様子を児童に紹介し、意識を高めておく。児童とのコミュニケーションを大事にし、児童の変化や悩みを感じ取れるようにする。

(2) 事後指導の留意点

家庭環境に配慮しながら、授業の内容等を学級通信等で保護者に伝えることで、家庭への児童虐待防止の啓発を行う。

(3) その他

施設に入所している児童がいる場合には、取り上げる条文に留意する等、個別に適切な対応を行う必要がある。

道徳、学級活動、総合的な学習の時間（人権教育指導資料Ⅲ ワークショップ 下P33参照）等と関連付けて学習すると効果的である。

*資料1、2は、日本ユニセフ協会が子ども向けに訳したのから抜粋し、一部変更したものである。

*参考資料

「児童の権利に関する条約」全文

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>

よく似た仲間に分けよう

生きる権利

防げる病気などで命をうばわれないこと。

病気やけがをしたら、治療（ちりょう）を受けられること。

など

育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。

考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。

など

守られる権利

あらゆる種類の虐待（ぎゃくたい）などから守られること。

障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特に守られること。


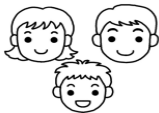






など

参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること。

など

資料2 子どもの権利条約

<p>第1条 18さいまでは、子どもです。</p> 	<p>第2条 どんないじめも差別もゆるしません。国やだの色が違って、男も女も同じ人間です。みんな平等です。</p>	<p>第3条 子どもにとって一番いいことは何かを考えます。</p>
<p>第5条 親は、子どもの幸せを考えます。</p> 	<p>第6条 だれもが生きる権利を持っています。</p>	<p>第7条 生まれたらだれもが、名前や国せきを持ちます。</p>
<p>第12条 自由に自分の意見をいう権利を持っています。</p>	<p>第13条 自由な方法で情報や考えを伝える権利や知る権利を持っています。</p> 	<p>第14条 思想・良心及び宗教の自由についての権利を持っています。</p>
<p>第15条 仲間どうして集まる権利を持っています。</p> 	<p>第16条 人に知られたくない秘密や名よは守られます。</p>	<p>第18条 子どもを育てるのは、親の責任です。国はその手助けをします。</p>
<p>第19条 子どもをたたいたり、むごい扱いをすることがあってはいけません。</p>	<p>第20条 家族と一緒に暮らせなくなった時は、かわりの親に育ててもらったり、国から守ってもらうことができます。</p>	<p>第23条 心や体に障害のある子どももみんな仲間です。</p> 
<p>第24条 子どもは病気やけがをしたら、治るまできちんとみてもらうことができます。</p> 	<p>第27条 人間らしい生活や暮らしやすい生活を送る権利を持っています。</p> 	<p>第28条 みんなで楽しく勉強する権利を持っています。</p> 
<p>第29条 一人一人が大切にされて伸ばされる教育を受ける権利を持っています。</p>	<p>第31条 子どもは休んだり、遊んだりする権利を持っています。</p> 	<p>第32条 子どもは、無理やり働かされたり、教育を受けられなくなったりしないように守られる権利を持っています。</p>

1 児童虐待防止に係る指導上の視点（身に付けさせたい資質・能力：②-a）

- かけがえのない生命について理解を深めることで、自分自身を大切にするとともに、他の人もかけがえのない存在として尊重していこうとする態度を育てる。
- 自他の生命を尊重する心情を育てることで、自分の生命や安全が脅かされるような状況に置かれたとき、誰かに相談してみるなど、自分自身を守るための行動ができるようにする。また、他の人の困難な状況に気付いたとき、その人に対して、誰かに相談することを勧めたり、自分が代わりに誰かに相談したりできるようにする。

2 資料名 「自分の番 いのちのバトン」 （出典：文化出版局「しあわせはいつも」相田みつを）

3 主題設定の理由

（1）主題について 内容項目 3-（1）

本授業は、「生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する」ことをねらいとしたものである。

誰もが両親の愛によって生まれ、その命は何代も遡って受け継がれてきたかけがえのないものである。また、その命は一度失われれば二度とよみがえることはなく、一人でも欠ければ、その先につながっていくことはない。本学習を通じて、生命の大切さについて改めて考えさせ、自他の生命を尊重し、懸命に生きようとする心情を育てたい。

（2）生徒の実態について

中学生という時期は思春期という精神的に不安定な時期である。自我の目覚めから保護者に対して反抗的な態度をとることも多い。また、友達同士でも、自分の思いをうまく表現できず、乱暴な言葉で相手を傷付け自分の主張を押し通そうとするような、思いやりに欠ける場面をよく目にする。しかしその一方で、自分自身に自信が持てず、自尊感情の低い生徒が少なくないことも課題である。

（3）資料について

「いのちの詩人」と称される相田みつをは、67歳で亡くなるまでに、いのちをテーマにしたたくさんの作品を残したが、本資料の「自分の番 いのちのバトン」は、その集大成とも言われる作品である。

自分の命は先祖から祖父母、父母へと過去無量のバトンが引き継がれ、その上で自分が受け継いだかけがえのないものである。自分の番を精一杯生きることの大切さを訴えかけるこの詩の学習を通して、自分自身を大切に、懸命に生きて「いのちのバトン」をつないでいこうとする気持ちを高めるとともに、他人の生命も同様にかけがえのないものであり尊重していかなければならないことに気付かせたい。

4 ねらい

自他の生命が、過去から受け継がれてきたかけがえのない尊いものであることに気付かせ、自他の生命を大切にすることを育てるとともに、よりよく生きていこうとする気持ちを高めさせる。

5 展開

学 習 活 動	主な発問と予想される反応	指導上の留意点
1 体育祭を振り返り、リレーでバトンの受け渡しをしたときの気持ちを発表し合う。	○ 体育祭のリレーでバトンの受け渡しをするとき、どんなことを考えましたか。 ・途中で落とさないようにしよう。 ・頑張っ走ろう。	・体育祭のリレーでのエピソードを取り上げたり、映像や写真を活用したりして、臨場感を持って考えることができるようにする。
2 「いのちのバトン」という詩の範読を聞き、印象に残った言葉を発表し合う。	○ 印象に残った言葉は何ですか。 ・いのちのバトン ・自分の番を生きている ・過去無量	・作者の紹介を簡単に行う。
3 命の尊さについて考える。	○ 「過去無量」とはどういうことを表した言葉ですか。 ・一人の命は数え切れなくらい多くの人から引き継がれているということ。 ・数えきれないほどの人のつながりの中で一人の人間が存在しているということ。 ○ それだけの命がつながっていることをどう思いますか。 ・今、自分や他の人がここにいることは奇跡に近い。 ・命をつなげてくれた人々に感謝したい。	・「過去無量」が実感できるよう一人の人間から過去に遡る系図を提示する。 ・命のつながりを実感できるよう、過去の一人が欠けても現在の自分は存在しないことを確認させる。
4 作者が命をバトンに例えた理由を考えて発表する。	○ 作者が命をバトンに例えたのはなぜでしょうか。 ・引き継がれているものだから。 ・落とさないようにしなければならぬものだから。 ・精一杯走る事が大切だから。	・導入での話と関連付けさせ、考えをまとめさせる。
5 「自分の番を生きている」に込められた作者の気持ちを考えて発表する。	◎ 相田さんは自分の番をどんな気持ちで生きていると思いますか。 ・一生懸命に生きなければならない。 ・次の世代へ大切なバトンを引き継ごう。 ・自分も含めて全ての人の命を大切にしなければならない。	・「書く」活動を通して、自分の考えを整理したり、考えを深めたりすることができるようワークシートを活用する。

<p>6 詩の続きを考える。</p>	<p>○ この詩の続きを書くとしたら、何と書きますか。「だから私は」に続くように書いてみましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この命を大切に生きていきます。 ・一日一日を精一杯生きていきます。 ・次の世代にもバトンを渡せるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの自分を振り返らせ、作者の思いを中心に据えて、自分自身の言葉で表現するよう助言する。
<p>7 詩の続きを発表し、それぞれの思いを共有する。</p>	<p>○ 最後に、教師自身が考えた詩の続きを発表し、まとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の生徒を大切に思っています。 ・今この時を大切に過ごしています。 	

6 留意事項

(1) 事前指導の留意点

朝の会や帰りの会等の時間を活用するなど、平素から命に関する新聞記事やニュース等を話題に取り上げて、生徒の関心を高めておく必要がある。その際、取り扱う記事等の内容によっては配慮を必要とする生徒もいる場合が考えられるので注意する。

(2) 事後指導の留意点

生徒が作った詩を教室に掲示したり、印刷して配付したりするなどして、授業の効果を高める工夫をする。

授業の内容等を学級通信等で保護者に情報発信することで、家庭と連携したより効果的な取組が可能となる。

「自分の番 いのちのバトン」

() 組 () 番 名前 ()

著作権の関係により、ホームページ上では掲載しておりません。

○ 相田さんは自分の番をどんな気持ちで生きていると思いますか。

○ この詩の続きを書くとしたら、何と書きますか。

だから私は

著作権の関係により、ホームページ上では掲載しておりません。

私の姿、あなたの姿

中学校 第2学年 学級活動

1 児童虐待防止に係る指導上の視点(身に付けさせたい資質・能力：②－b、④－a)

- 自己理解を深めることにより自尊感情を高め、自己という存在をかけがえのないものとして捉えることで、虐待やその他の不当な扱いを受ける存在ではないことを理解させる。
- 他者理解を深めるとともに、自分の思いや考えを適切に表現する力を身に付けることで、自分の抱える悩みや心配事を相談できる人間関係の構築を目指す。

2 題材設定の理由

(1) 題材について

エクササイズ「私の四面鏡」では、学級を小集団に分け、「私から見たAさんは〇〇な人」の「〇〇な人」に当てはまる言葉を、「うれしい言葉カード」を用いて互いに見せ合い、それぞれの思いを交流し合う活動を通して、自分自身を肯定的に見ることができるようになることをねらいとする。

構成的グループエンカウンター(SGE)は、「話し合い活動」が安心して行われるために必要な、互いの個性を尊重し合う開かれた人間関係の構築に有効である。また、SGEは、エクササイズやシェアリングを通して生徒同士の心の触れ合いを促進し、他者との連帯感や他者への思いやりを育むとともに、生徒の自尊感情を高める効果が期待できる。


(2) 生徒の実態について

思春期を迎え、将来への不安や自立への期待などに心が揺れ動くこの時期の生徒は、自我の確立の過程で、他者と自分を比較し、ともすれば自己を過小評価し、自分のよさを認めたり、自分自身を肯定的に捉えたりすることができにくい傾向にある。また、特定の仲間集団に安息を見出し、様々な人と意思疎通を図ることに意識が向かわない時期でもある。このエクササイズを通して、肯定的な他者の考えに接することで、生徒の自尊感情を高めるとともに、他者理解を深め、学級の人間関係をより良くして、生徒の居場所づくりにも努めたい。

3 ねらい

友人のよさを見つける活動を通して、自己及び他者の個性に気付くことの大切さを理解させるとともに、学級の一員として自他の個性を尊重して行動しようとする態度を育てる。

4 展開

学習活動	教師の支援	評価等
<p>1 学習のねらいの説明を聞く。</p> 	<p>○ 学習のねらいを理解させ、学習に見通しを持たせるために、学習のねらいと学習の展開について掲示物を用いて明示する。</p> <p><学習のねらい></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員が満ち足りた気持ちになること ・自己理解や他者理解を深めること ・自分の気持ちを正確に伝えること 	

2 グループづくりを兼ねて、アイスブレイキングを行う。



3 エクササイズ「私の四面鏡」を行う。

(1) エクササイズの進め方（P62参照）について説明を聞き、互いが気持ちよく活動できるためのルールについて考える。

(2) 指導者を評価の対象にしてリハーサルを行う。

(3) グループごとにエクササイズを行う。

(4) グループ内で感想等を発表し、互いの気持ちを共有する。

4 振り返りをする。

(1) 活動を通して気付いたことや考えたことをワークシートに記入して発表する。

○ 学級の実態に合わせて、生徒の学習意欲を高め、グループ分けを行うための活動を工夫する。
(例)「バースデーチェーン(注)」

○ 男女比などに留意し、バランスの取れたグループづくりを行う。
※各グループの人数は7～8名を目安とする。
(自分自身が気付きにくい肯定的な評価も得られるように、グループの人数は多めに設定する。)

○ 評価する際の「当てはまる言葉がない」や、特定の評価に対する「えー!」「うそー!」などの否定的な発言等を例示し、適切な言葉かけや態度について考えさせる。

<守らせたいルール>

- ・人を嫌な気持ちにさせない。
- ・冗談を言ったり、茶化したりしない。
- ・周りとは相談しない。

○ リハーサルの中で、ルールに違反するような言動が見られた場合は、改めてルールの遵守について注意を喚起する。

○ 肯定的な評価に関する当該生徒のエピソードを紹介するなどして、受容的な雰囲気づくりに努める。

○ 活動を終えた今の気持ちをありのままに互いに伝え合うよう助言する。

○ 自分の考えを整理して発表することができるようワークシートを活用する。

・互いの個性を認め合うことの大切さに気付き、学級が誰にとっても居心地の良い場となるよう進んで実践しようとする。
<思考・判断・実践>
(ワークシートの記述)

(2) 指導者の話を聞く。	○ 活動を通しての生徒の新たな気付きや、今後の決意等について確認し、生徒の行動変容につなげる。
---------------	---

(注)「バースデーチェーン」(所要時間5分～10分)

- ①会話をしないという条件で、誕生日の月日順に一列に並ぶ。(意思の伝達は、身振り・手振りなど言葉以外の方法で行う。)
- ②並び終わったら、順番に誕生日を発表する。
- ③感想を出し合う。

5 留意事項

(1) 児童虐待を受けたと思われる生徒がいる場合について

他者からの評価を肯定的に受け止められているかどうか把握し、他者からの評価を否定的に捉えている場合は、当該生徒の肯定的な評価に関するエピソードを紹介するなどして、肯定的に受け止めることができるよう支援する。

(2) 事前指導の留意点

日頃から、朝の会や帰りの会の時間等や学級通信など、様々な機会を捉えて、生徒のよいところを紹介するなど、互いによいところを見ていこうとする雰囲気づくりに努める。また、SGEの実施、学校行事への取組、帰りの会等におけるショートレクリエーションの実施などを通して、計画的に生徒同士、生徒と教師の人間関係づくりに取り組む。

<ショートレクリエーションの例>

「発信源は誰だ」「連想ゲーム」「しりとり」など

(参考)「発信源は誰だ」のルールと進め方

- (1) 1チーム10名程度で、チーム対抗で行う。
- (2) 相手チームに分からないように“発信源”になる人を決める。
- (3) 相手チームのキャプテンを中心にして、そのまわりをもう一方のチームが囲む。
- (4) “発信源”になった人は、相手チームのキャプテンに気付かれないようにいろいろな身振りをし、他の人はその動作をまねる。
- (5) 相手チームのキャプテンは、誰が“発信源”か分かったら、「はい」と手を上げて、司会者の合図で「発信源!」と“発信源”の人を指差す。外れた場合は、何回も繰り返す。
- (6) “発信源”の人を、少ない人数で当てたキャプテンのチームが勝ちとなる。

(3) 事後指導の留意点

学級通信等で活動の様子や、個々の生徒の肯定的な評価に関する記事や感想等を保護者に紹介することで、学校と保護者、保護者と子どもとの信頼関係づくりに努める。

SGEやショートレクリエーション等の取組を継続させながら、注意深く生徒の様子を見守り、配慮が必要な生徒については、必要に応じて教育相談等を実施し、人間関係構築の支援をするとともに、「自分は決して一人ではない」ことを理解させる。

エクササイズ「私の四面鏡」の進め方

- 1 ワークシートの「自分」の欄に、自己像として当てはまるものを三つ選んで丸を付ける。
- 2 グループのメンバーに対して、そのメンバーの評価として最も当てはまると考えられる言葉を「うれしい言葉カード」の中から一つ選び、指導者の合図で、一斉に提示する。

「うれしい言葉カード」



カードを提示したところ



カードは20枚で1つづり

- 3 「うれしい言葉カード」を提示された人は、ワークシートの「メンバー」の欄に、評価した人の名前や人数等をメモする。
- 4 「うれしい言葉カード」で提示された様々な評価について、互いに意見交流を行う。
 - ①「うれしい言葉カード」を提示された人は、「評価を受けてどのような気持ちになったか」を他のメンバーに伝えたり、「なぜそのような評価になるのか」を、カードを提示した人に問いかけたりする。
 - ②カードを提示した人は、できるだけ具体的な事例を挙げて、評価した理由を説明する。
- 5 グループのメンバー全員の評価が終わるまで、2～4を繰り返す。

※生徒が意欲的に活動できるよう、指導者を評価の対象にしてリハーサルを行う。

- ①指導者に対する評価として最も当てはまると考えられる言葉を、「うれしい言葉カード」の中から一つ選ばせ、指導者の合図で一斉に提示させる。
- ②指導者は、評価を受けた感想を述べたり、なぜそのような評価になるのか質問をしたりして、生徒と意見交流を行う。
- ③リハーサルの中で、ルールに違反するような言動が見られた場合は、改めてルールの遵守について注意を喚起する。

資料（ワークシート）

「私の姿、あなたの姿」

組 番 名前（ ）

○ 私の四面鏡

番号	言葉	自分	メンバー	番号	言葉	自分	メンバー
1	思いやりのある			11	ユーモアのある		
2	頼りになる			12	粘り強い		
3	責任感のある			13	優しい		
4	公平な			14	親切的な		
5	礼儀正しい			15	正義感が強い		
6	清潔な			16	よく努力する		
7	アイデア豊かな			17	心が広い		
8	前向きな			18	あたたかい		
9	活発な			19	さわやかな		
10	冷静な			20	誠実な		

○ 今日の授業を振り返ってみよう

今日の活動を通して、気付いたことや感じたことを書きましょう。

1 児童虐待防止に係る指導上の視点（身に付けさせたい資質・能力：⑤－b）

- 生徒が親になったとき、子どもとの適切な関わり方ができるよう、幼児との触れ合い体験を通して、幼児に関心を持つとともに、幼児も一個の人格をもった存在であり、周囲の人々の思い通りにならないこともあることなど、幼児についての理解を深めさせる。また、幼児の発達段階に応じた適切な関わり方について工夫ができるようにする。
- 幼児から慕われ頼りにされる経験を通して生徒の自尊感情を育て、生徒が自分自身を大切にするとともに、他者へのいたわりの気持ちを持つことができるようにする。

2 題材の目標

幼児向けのおもちゃの製作や幼児との触れ合い活動など、体験的な学習活動を通して、幼児に関心を持ち、幼児の発達と生活について知り、自分の成長や家族の役割について理解を深める。また、家族や地域の人たちとの関係の大切さを実感させ、生活をより豊かにしようとする態度を育てる。

3 指導計画

第一次	幼い頃を振り返ろう	・・・	1時間
第二次	幼児の心身の発達と生活を考えよう	・・・	3時間
第三次	幼児の生活と遊びを知ろう (おもちゃ作り・・・夏季休業中の課題)	・・・	2時間
第四次	幼児と触れ合おう	・・・	6時間
第1～2時	幼児との触れ合い活動の計画 名札・メダル作り、グループ分け		
第3～4時	幼児との触れ合い活動	・・・	(本時)
第5～6時	幼児との触れ合い活動のまとめ		
第五次	子どもにとっての家族を考えよう	・・・	1時間

4 指導上の立場

(1) 題材観

幼児期は、遊びを通して様々な人や物と関わることで、人間形成の基盤をつくる大切な時期である。幼児期の成長を学習することで、自分自身の成長を振り返り、自分の大切さとともに、家族の役割や家族の大切さについて理解を深めることができる。また、幼児との触れ合い活動を取り入れた体験的な活動を展開することで、幼児に関心を持ち、幼児や育児についての理解を深めることができる。

(2) 生徒観

少子化や家族形態の変化等により、生徒の家庭や地域にも幼児が少なくなり、生徒が幼児に接する機会や身近に幼児の成長の過程を見る機会が少なくなっている。こうした中で、生徒が日常生活において、幼児について理解を深め、幼児との接し方を学ぶことができにくくなってきているものと考えられる。また、生徒が家庭において、家事や育児の手伝いをするなど、家庭における役割を果たす機会も減ってきている。

一方で、生徒は、体験的な活動について興味・関心が高く、ボランティア活動や職場体験学習などに積極的に参加している。活動先として保育所や幼稚園を希望する生徒が多く、活動後のアンケートからも生徒の幼児や保育に対する関心が高いことが伺える。

(3) 指導観

自分の成長を振り返り、自分と家族との関わりを見つめ直すとともに、幼児と直接触れ合う活動を行うことによって、自分自身の大切さ、家族や周囲の人たちの大切さについて考えさせたい。また、幼児に関心を持つとともに、幼児の思いやり方を大事にして接するなど、幼児の発達段階を踏まえて幼児と適切に関わるための工夫をしようとする態度を育てたい。

5 本時のねらい

- (1) 幼児に関心を持ち、適切に関わろうとする。
- (2) 幼児の発達段階に応じた関わり方について考え、工夫しようとする。

6 展開（保育所訪問のケース）

学 習 活 動	教 師 の 支 援	評 価
1 触れ合い活動の目的を確認する。	○ 健康観察、準備物の確認の後、保育実習の目標を知らせ、移動時の安全確保について注意する。 (準備物の例) ・名札 体育館シューズ 自作のおもちゃ プレゼント ハンカチ ティッシュ 等	
2 保育所到着後、園庭に集合し、活動に当たっての注意事項を確認する。	○ 保育士から、事故やけががないように「安全第一」を心掛けるよう話をしてもらう。	
3 班に分かれて各教室に入り、持参したおもちゃの紹介を兼ねて自己紹介をする。	○ 人前で発表することが苦手な生徒については、教師が話を添えるなどの配慮をする。	
4 保育士の指示に従って、自作のおもちゃなどで幼児と遊ぶ。 (活動例) ・輪投げ ・魚釣りゲーム ・絵本の読み聞かせ ・紙芝居 ・ボール遊び など	○ 自分から幼児に関わることができにくい生徒については、教師や保育士と一緒に遊びのグループに入るなどの支援をする。 ○ 生徒が幼児と関わる様子を細かく観察し、場面を捉えて生徒の活動を認め、称揚する。 ○ 安全に配慮した活動が行われているか注意する。危険を感じた場合は、保育士の協力を得ながら安全な遊び方を指導する。	
5 活動時間終了後、各教室ごとに、お別れの会をする。	○ 幼児に感想を求めるなど、幼児の思いを生徒に伝えることができるようにする。	

<p>6 園庭に集合し、教師のまとめの話を聞く。</p>	<p>○ 生徒の活躍の様子など、皆で共有したいエピソードなども紹介する。</p>	
<p>7 学校に帰り、実習のまとめをする。</p>	<p>○ ワークシートを活用して、本時の活動のまとめをする。</p>	

7 留意事項

(1) 児童虐待を受けたと思われる生徒がいる場合について

生徒の自尊感情を高めることができるよう、訪問先で幼児と関わる機会が多く持てるよう支援するとともに、生徒の活動をしっかり認め、称揚する。

(2) 事前指導の留意点

幼児との適切な関わり方や、幼児がけがをしたときなど緊急時の対応等について、事前に保育士から話を聞く機会を設けるなどして、安全に配慮した触れ合い活動ができるようにする。

幼児期の振り返りの学習について、幼児期によい思い出のない生徒がいる場合は、教師の幼児期の紹介に振り替えるなどの配慮をする。

(3) 事後指導の留意点

学習した内容を壁新聞にまとめて教室等に掲示する、発表会を開催するなど、活動のまとめを工夫し、幼児理解を深めるとともに、生徒の活動を継続して評価することができるようにする。

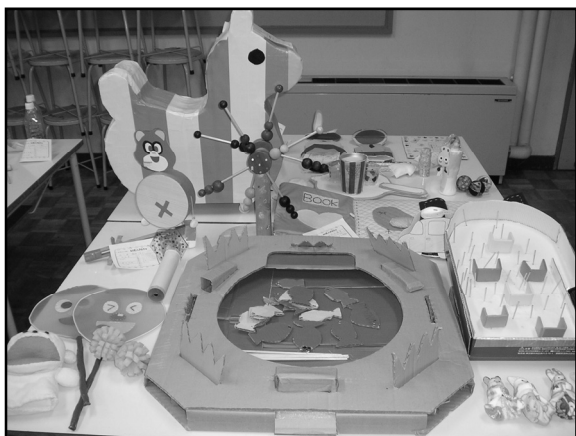
生徒の頑張り进行を細かく観察し、学級通信等で保護者に伝えることで、学校と保護者、保護者と生徒との関係づくりを進める。

家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域の関わりについて学習することを通して、家庭生活は地域とのつながりの中で成り立っており、家庭だけでなく地域の人々相互の関わりによって、生活をよりよくすることができることにも気付かせる。

(4) その他

配慮すべき幼児又は生徒がいる場合は、事前に訪問先の保育所と連絡を取り合い、対応について共通理解しておく。

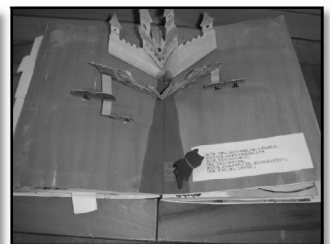
おもちゃの作品例



フェルトで作った本…本の中に登場人物を入れ、お話を作る。



からくり絵本…矢印の紙を引くと絵が動く。

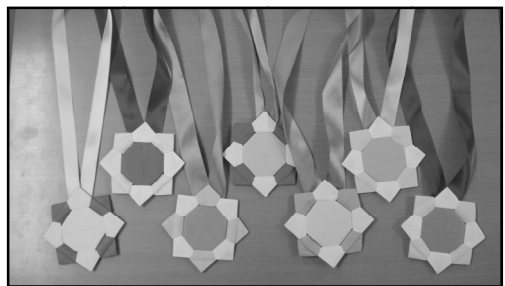


名札



色画用紙に名前を書き、裏に厚紙を貼って補強し、安全ピンをつける。

プレゼントのメダル



保育所での生徒の活動の様子



生涯発達と家族 自分でつくる人生～子どもと暮らす人生～

高等学校 家庭基礎

1 児童虐待防止に係る指導上の視点(身に付けさせたい資質・能力:①-b、⑤-a)

- 子育てや児童虐待に関わる資料を読み、子育てを困難にさせる様々な要因について考えさせる。
- 子どもを健やかに生み育てるための環境や条件について考えさせることによって、適切なライフコースを選択する力を育成し、児童虐待の予防を図る。

2 題材の目標

子どもの健やかな成長を担う親としての役割を十分に果たすためには、まず心身の自立や生活者としての自立が必要である。自立した生活を営むためには、生活課題に対応して適切な意思決定をし、責任を持って行動することが重要であることを認識させる。また、生涯を見通して、自分のライフコースについて真剣に考えることが、自分らしくよりよく生きる上で大切であることを理解させる。

3 指導計画

第一次	自分らしく生きる	・・・1時間
第二次	自分でつくる人生	・・・3時間
第1時	「人生85年時代を生きる」「一人で暮らす人生」 「パートナーと生きる人生」	
第2～3時	「子どもと暮らす人生」	・・・(本時)
第三次	変化する家族・家庭	・・・1時間
第四次	男女で担う家庭生活	・・・1時間

4 指導上の立場

(1) 題材観

結婚や子育ては、私たちに安らぎを与え、人生を豊かにしてくれるものであるが、同時に義務や責任を伴うものでもある。子育ての責任を果たすためには精神的、経済的な自立が必要である。自立を果たせないまま、安易に結婚したり、望まぬ妊娠や出産を行ったりすると、結婚生活や子育ての中に生じる困難を乗り越えられないこともある。このような視点で自分らしく、よりよく生きるためのライフコースについて考えさせたい。

(2) 生徒観

結婚への興味・関心は高く、ライフコースを考える上でも重要な問題として捉えている生徒は多い。しかし、マスコミ等の情報から、恋愛や結婚、子育てに関して漠然とした憧れを抱いているだけの生徒もいる。

(3) 指導観

児童虐待については保育の内容で取り扱われることが多いが、保育の内容では子どもを生み育てることの意義に重点を置いて授業を展開したい。児童福祉や子育て支援についても保育の内容で併せて学習する。本時では、よりよい子育てを行うための準備として何が必要かを考え、保育の内容の学習へとつなげる。

5 ねらい

- (1) 子育てを困難にさせ、児童虐待を引き起こしかねない要因について考えることを通して、子育て期の特徴と課題を理解させる。
- (2) 子どもを健やかに生み育てるための環境や条件について考えさせる。

6 展開

学 習 活 動	教 師 の 支 援	評 価
<p>1 子どもと暮らす人生について考え、話し合う。</p> <p>2 資料を読み、子育て期の特徴と課題について考える。</p> <p>(1) 資料1を読み、子育てを困難にさせ、児童虐待の要因となりうるライフコースの問題点について考え、話し合う。</p> <p>(2) 資料2を読み、児童虐待による死亡事例が起こった背景について知る。</p>	<p>○ 子どもを育ててみたいかどうか考えさせる。</p> <p>○ 子どもと暮らす人生はどのような人生か、グループで話し合わせる。</p> <p>○ 資料1を配付し、子育てを困難にさせ、児童虐待の要因となりうるライフコースの問題点について、グループで話し合わせる。次のような点に着目させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年妊娠 ・望まない妊娠 ・経済的困難・不安 ・精神的な未熟さ ・養育能力の低さ（育児への関心の低さ・知識不足等） ・配偶者の育児への非協力的な態度 ・育児不安 ・周囲からの孤立 等 <p>○ 資料2「児童虐待について」を活用して、児童虐待による死亡事例が起こった背景についてワークシートに記入させる。</p> <p>〔1 養育者の心理的・精神的問題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児不安 ・衝動性・攻撃性・怒りのコントロール不全 ・養育能力の低さ 等 <p>〔2 周産期の問題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望まない妊娠・計画していない妊娠 ・若年妊娠 等 <p>〔3 加害の動機〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しつけのつもり ・子どもの存在の拒否・否定 ・泣きやまないことにいらだったため 等 	<p>・子育てを困難にさせ、児童虐待を引き起こしかねない要因について考えることを通して、子育て期の特徴と課題を理解する。</p> <p>〈思考・判断・表現〉 (ワークシート)</p>

<p>3 2の活動を通して、子どもを健やかに生み育てるために必要な環境や条件について考え、話し合う。</p>	<p>○ 2の活動を通して分かった子育てを困難にさせる要因から、子どもを健やかに生み育てるために必要な環境や条件について、グループで話し合わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的基盤 ・ 精神的な自立と成熟 ・ 育児に関する正しい知識 ・ 家族の協力 ・ 周囲からの支援 等 <p>○ 各グループで話し合ったことを発表させ、全体で共有する。</p> <p>○ 自分のライフコースを考える際に、本時の学習内容を生かすよう伝える。</p>	<p>・ 子育てに必要な環境や条件について自分なりの考えを持っている。 〈思考・判断・表現〉 (ワークシート)</p>
--	---	---

7 留意事項

(1) 児童虐待を受けたと思われる生徒がいる場合について

ケースA、Bのうち該当生徒の状況に重なるようなものは削除したり、別のケースに差し替えたりする等の配慮が必要である。必要に応じて、授業後に面談を実施する。

(2) 事後指導の留意点

ライフコースの予想図を家庭での学習として書かせると、自分らしく、よりよく生きるための環境や条件についてより具体的に考えることができる。

子どもと暮らす人生

() 年 () 組 () 番 名前 ()

1 あなたは子どもを育てたいですか。

2 子どもと暮らす人生はどのような人生だと思いますか。

3 ケースA、B（資料1）を読んで、それぞれのライフコースの問題点についてまとめなさい。

■ケースA

■ケースB

4 「児童虐待について」(資料2)から、児童虐待による死亡事例が起こった背景について気が付いたことを書きなさい。

5 子どもを健やかに生み育てるために必要な環境や条件を書きなさい。

6 あなた自身のライフコースを考えるとときに気を付けたいと思うことを書きなさい。

資料1

■ケースA

高校3年の秋からつきあいはじめた彼女に子どもができた。彼女は高校2年だったけど中退して子どもを産んで、一緒に暮らすと言ってくれた。俺は彼女を守るために大学進学をあきらめて、なんとか就職した。就職して右も左も分からず頑張っていた8月に子どもが生まれた。最初はかわいいなと思ったけど、最近は夜泣きがひどくて、俺も寝られない。この前の夜、彼女に「早く黙らせろよ」と怒鳴ってしまった。彼女もどうしていいか分からなくて泣くばかりだった。手取りで13万足らずの給料じゃ、家賃払って生活費もぎりぎりしか残らない。こんな生活がいつまで続くのかと思うと毎日が不安だ。でも、親の反対を押し切って始めた生活だから簡単には頼りたくない。それから、この頃彼女は俺に対して態度がでかい。この前も俺の仕事着を用意してくれていなかったのでも文句を言ったら、「たまには自分でしてよ!」と言ってきて本当にムカついた。誰のために働いてやってんだよって思う。昨日、彼女が買い物に出かけて留守番をしていたんだけど、子どもが急に目を覚ましてぎゃあぎゃあ泣き出した。おもちゃの電車で遊んで泣きやまそうとしたけど余計大きな声で泣かれていらっときた。遅く帰ってくるから父親って分かんないのかな、俺には全然なつかないし、泣くばかりでわけが分かんないよ。

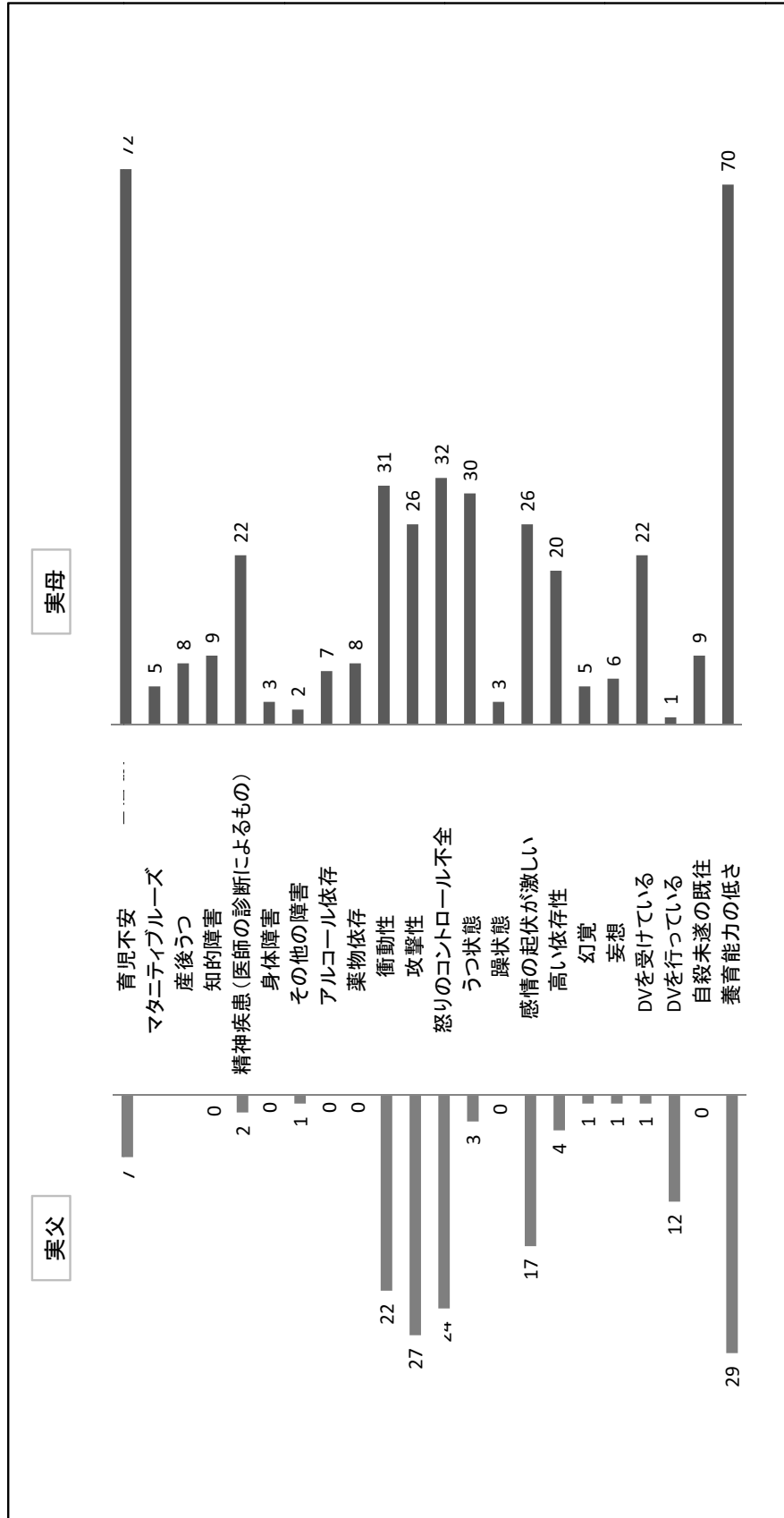
■ケースB

働き始めて2年で会社の三つ上の同僚と結婚して退職した。私は子どもが苦手なので、できれば二人だけの生活を楽しみたいと思っていたけど、すぐに妊娠してしまった。喜ぶ夫に気持ちを伝えられないまま出産した。生まれてすぐの頃、3時間おきのミルクは本当に大変だった。夜中でも泣いてミルクを欲しがるので、起きてミルクをあげて、なんとか寝かしつける。夜中に一人で起きて何度もこれを繰り返した。夫は睡眠不足になると不機嫌になるので起こさないようすごく気を使った。仕事が忙しくなり、夫の帰りは深夜なることも増えた。帰ってきてても疲れ切っていて子どもの顔も見えてくれなかったな。友達は時々ランチやショッピングに誘ってくれるけど、不況で夫の給料も減り、家計も厳しいから我慢している。実家も遠くて交通費が結構かかるから帰省も年に2回だけ。ふと考えてみたら、一日中誰とも話すことのない日が多い。2歳になった頃から娘が全然言うことをきかなくなった。いやいやと反抗ばかりしている。このまま大きくなったら嫌な子になりそうですごく怖い。私の育て方が悪いのかもしれない。何回同じことを言っても聞いてくれないから、この前、とうとう顔をたたいてしまった。自分でもすごくショックを受けて、夫に話を聞いてもらおうとしたけど面倒そうな顔をして相手にしてくれなかった。このままだとストレスがたまって子どもにもっとひどい暴力を振るうかもしれない。本当にどうしたらいいのだろう。

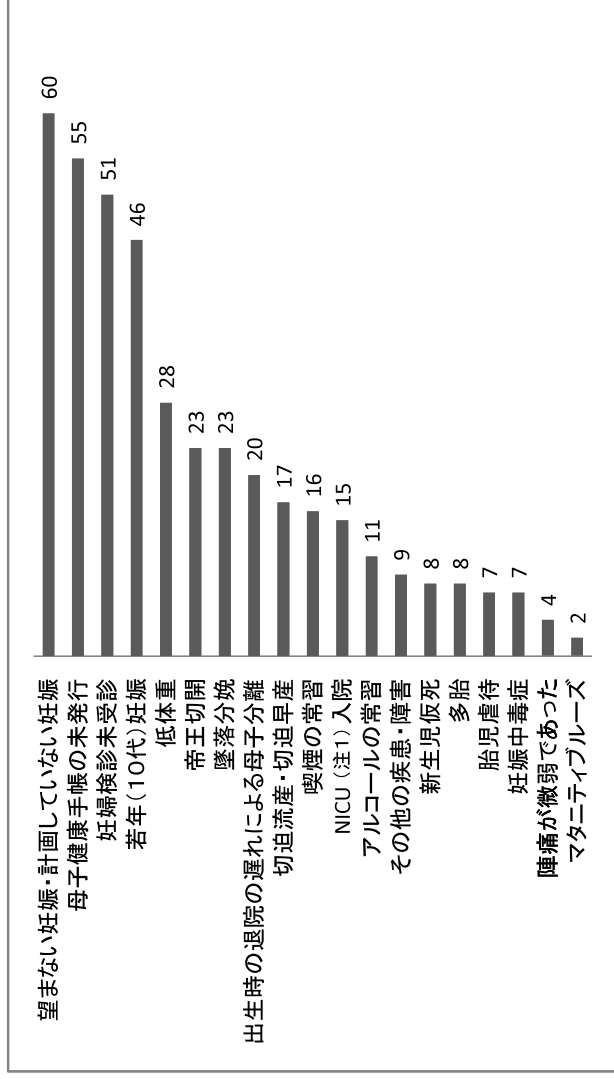
資料2

児童虐待について

1 養育者の心理的・精神的問題（複数回答）



2 周産期の問題（複数回答）



◆資料について

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会が平成23年7月に発表した「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第7次報告）」による。

○調査期間等

・「1 養育者の心理的・精神的問題」「2 周産期の問題」

平成17年1月1日～平成22年3月31日。

虐待による死亡人数は311人。

・「3 加害の動機」

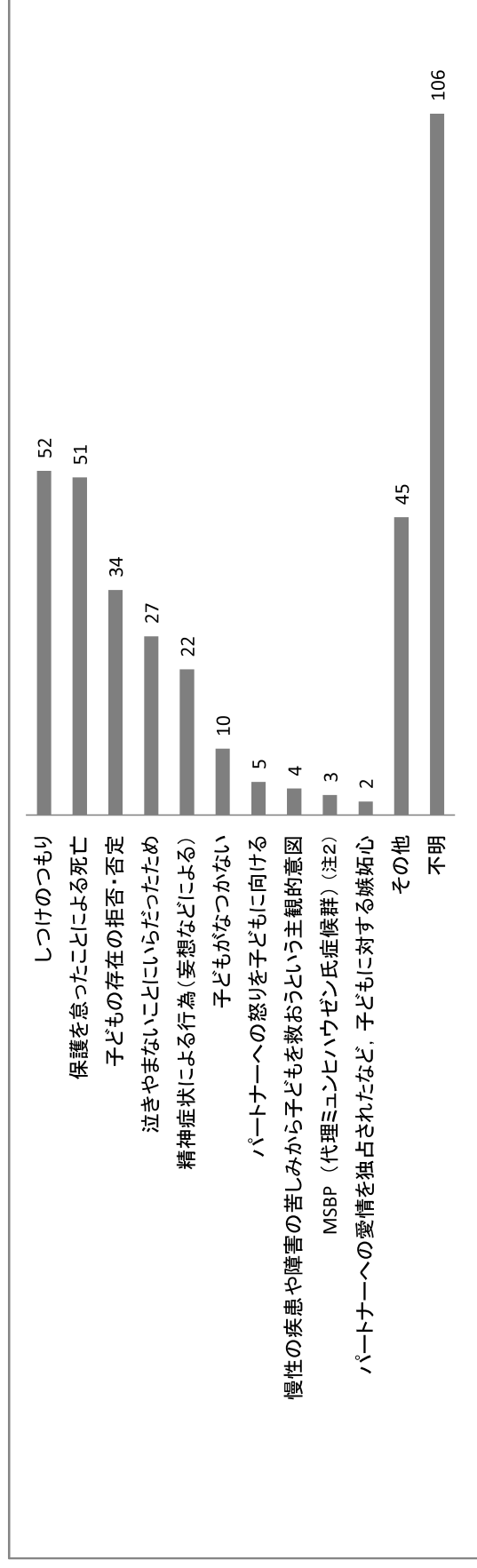
平成16年1月1日～平成22年3月31日。

虐待による死亡人数は361人。

（注1）新生児集中治療室。

（注2）親が子どもの病気をでっち上げたり故意に病気にさせたりしておきながら、周囲の人々に対して子どもへの愛情や看病の熱心さを訴え、印象付けようとする状態。

3 加害の動機



怒りのコントロール

高等学校 ホームルーム活動

1 児童虐待防止に係る指導上の視点（身に付けさせたい資質・能力：②－b、④－a、d）

○ 自分が怒りの感情を持つ状況とその時の心や身体の状態を知り、怒りの感情をコントロールする方法を考えることで、怒りの感情の「不適切な対処方法」を減少させ、他者への暴力行為や虐待にまで進むことを未然に防止することを目指す。

2 題材設定の理由

怒りを他者にぶつけて傷付けてしまったり、自分で抑え込んだりしては、人間関係を築き維持していくことは難しい。望ましい人間関係を築いていくために、自分の怒りの感情に向き合い自己理解を深めさせる。また、怒りの感情のコントロールの方法について考えさせるとともに、互いの思いや体験を話し合うグループ活動を通して「より適切な対処方法」についても考えさせたい。

3 ねらい

- (1) 自分の怒りの感情に向き合い、自己理解を深めさせる。
- (2) 自分なりの怒りの感情のコントロールの方法を考えるとともに、話し合いを通して「より適切な対処方法」についても考えさせる。

4 指導上の留意点

- (1) 活動の進行の指示や教師の支援・指導は「教師のことばと支援」に沿って行い、生徒が活動に参加しやすい環境をつくる。
- (2) 生徒の発言を途中で遮ったり発言内容に即座に評価を下したりせず、様々な発言を促す。例えば、「学習活動・内容」の6において、あまり好ましくないとと思われる生徒の反応（壁をなぐる・物を壊す等）があった場合でも、差別的なものや命に関わるもの以外の反応はそのまま受け止め、最後のまとめの時に、他者や自己を傷付けず、社会規範にも反しない「より適切な対処方法」に代替させていくよう指導する。
- (3) 「怒りのコントロール」は、他者との関係性をつくる基本的なスキルとして重要なものである。自分の思いをうまく伝えられない生徒がいれば、「アサーショントレーニング（注1）」（自己主張訓練）につなげていく。また、学業や友人関係等にストレスを抱えたり、既にストレス反応や症状を示したりしている生徒には、「ストレスマネジメント（注2）」に取り組ませる。

（注1）アサーショントレーニング……適切な自己主張と攻撃的であったり不十分であったりする自己主張との違いを明らかにした上で、自分の意見や気持ちをその場にふさわしく表現できるようにするトレーニング。

（注2）ストレスマネジメント……心身の健康を保ち、人の本来の能力を十分に発揮できる条件を維持してよりよい人生を送るために、ストレスについての知識の獲得と数多くの対処法の習得とを通して、ストレスを自分自身でうまく管理し、ストレス反応を低減させるトレーニング。

5 展開

学習活動・内容	教師のことばと支援	評価規準
1 本時の学習内容を聞く。	○ 本時の学習内容を知らせる。「私たちは誰でも、カッとなることがあります。そんな時に感情のままに行動してしまうと、かえって好ましくない	

	<p>結果になることがありますね。今日の学習のねらいは、カッとなったり、ムカついたり、キレそうになったりするとき、どのように自己をコントロールすればよいかを考え、平静を保つ方法を学ぶことです。」</p>	
<p>2 ムカついたり、キレそうになったりした経験を思い出す。さらに各グループで話し合う。</p>	<p>○ どんな時にムカついたり、キレそうになったりするか、考えさせる。 「あなたはどんな時にムカついたり、キレそうになったりしますか。いままで体験したことを思い出してください。」</p> <p>○ 小グループに分け、各グループで話し合いをさせる。 「それがどんな時だったのか、グループで話し合ってください。」</p>	
<p>3 各グループで出したことを発表する。</p>	<p>○ 各グループで話し合ったことを発表させ、全体で共有する。 「各グループで出したことを発表してもらいます。」</p>	
<p>4 ワークシート1の作業を通して、自分がムカついてキレそうになったときに、どのような感じになるのか気付く。さらに、各グループで話し合う。</p>	<p>○ ワークシート1を配付し、1の作業について説明する。 「あなたはムカついてキレそうになったとき、どんな感じになりますか。当てはまるものの数字に○を付けてください。」</p> <p>○ ワークシート1の2の作業について説明する。 「その他、キレそうなときにあなたはどうなりますか。三つ記入してください。」</p> <p>○ 「どんな感じになる」のか、自分ではつかめない生徒には、「キレそうなとき」を想像させ、グループの他のメンバーに表情等の変化を指摘してもらい、ワークシートに記入するように伝える。</p> <p>○ 各グループで話し合いをさせる。 「どのようなことを書いたか、グループで話し合ってください。」</p>	<p>・怒りの感情に向き合い、自己を理解しようとしている。 (ワークシート)</p>
<p>5 各グループで出したこ</p>	<p>○ 各グループで話し合ったこ</p>	

<p>とを発表する。</p>	<p>とを発表させ、全体で共有する。 「各グループで出たことを発表してもらいます。」</p>	
<p>6 ワークシート2の作業を通して、気持ちを平静に保つのに有効な方法を考える。さらに、グループで話し合い、より適切な方法について考える。</p>	<p>○ ワークシート2を配付し、1の作業について説明する。 「次のリストは、キしてしまうようになるとき、気持ちを平静に保つのに使える方法です。①～⑬から、あなたが平静を保つのに使えると思うものを三つ選んで、数字に○をつけてください。」</p> <p>○ ワークシート2の2の作業について説明する。 「その他、あなたが自分で考えた方法や、すでに試した方法がありますか。ワークシートに書き込んでください。」</p> <p>○ 各グループで話し合いをさせる。 「まず、どのようなことを書いたのかグループ内で一人ずつ発表してください。その後、様々な方法の中で、周囲の人や自分を傷付けない、より適切な対処の方法はどのようなものかグループで話し合ってください。」</p>	<p>・自分なりのコントロールの方法と、「より適切な対処方法」について考えている。 (ワークシート)</p>
<p>7 各グループで出たことを発表する。</p>	<p>○ 各グループで話し合ったことを発表させ、全体で共有する。 「各グループで出たことを発表してもらいます。」</p>	
<p>8 本時の振り返りをする。</p>	<p>○ ワークシート2の3を活用して今日の授業の感想を記述し、本時の振り返りをさせる。 「今日の授業を受けて感じたことや考えたことをワークシート2の3に書き、その後各グループで話し合ってください。」</p> <p>○ 各グループで話し合ったことを発表させ、全体で共有する。 「各グループで出たことを発表してもらいます。」</p> <p>○ 次の三点に留意して、まとめをする。 ① コントロールというのは、</p>	

「抑え込む」ことではなく、「適切にできる」ことだということを伝える。

② 日頃行っている対処法を大切にしながら、活用できるものがあれば活用することを強調する。

③ 他者から学ぶこと、他者を支えていくことが大切だということを伝える。

「私たちは、時にムカついたり、キレそうになったりすることがあります。しかし、そういった感情を持つことは自然なことです。それを抑え込むのではなく、適切な方法で対処し、平静を保つ方法を知ることが大切です。今日はその方法を学びました。いままでに自分のやっていることを大切にしながら、今日学んだことのなかで活用できるものがあれば活用してください。」

「友達と話し合うことで、いろいろな気づきがあったことと思います。これからも、友達の使っている方法や考え方で『いいな』と感じることは自分でも取り入れてみてください。また、結果的に周囲の人や自分を傷付けてしまうような方法を取っている友達には、よりよい対処方法をアドバイスできたらいいですね。」

6 留意事項

(1) 事後指導の留意点

人間関係で感情が不安定になっている生徒や、参加をかたくなに拒む、はぐらかす等グループ活動での反応が気になる生徒がいる場合は、ホームルーム活動後に面談を行い、適切に対応する。

*参考資料

- ・「子どもをキレさせない おとなが逆ギレしない対処法」
A. フォーベル、E. ヘリック、P. シャープ著 戸田有一 日本版訳
北大路書房 2003
- ・「ピア・サポートワークブック／ピア・サポートワークブック指導資料（中2～高3用）」 2010 日本ピア・サポート学会ワークブック作成プロジェクト委員会（栗原慎二・三枝由佳里・玉木敦・津山裕美・高橋哲也・藤亀美紀・三原正司・池本しおり・河田史宝・胤森裕暢）

怒りのコントロール 1

()年()組()番 名前()

1 あなたはムカついて、キレそうになったとき、どんな感じになりますか？ あなたの
の場合に当てはまるものの数字に、○を付けてください。

- ① からだが熱くなる
- ② 手のひらが汗ばむ
- ③ じっとしてられなくなる
- ④ 口の中がかかわく
- ⑤ 手が握りこぶしになる
- ⑥ からだ全体が緊張する
- ⑦ 心臓がすごく早く動く
- ⑧ 息が荒くなる
- ⑨ わけがわからなくなる

2 その他、キレそうなときにあなたはどうなりますか。三つ記入してください。

①

②

③

(Faupel,A.、 Herrick,E. & Sharp,P./戸田有一/北大路書房 より)

怒りのコントロール 2

()年()組()番 名前()

1 次のリストは、キレてしまいそうになるときに、気持ちを平静に保つのに使える方法です。①～⑬から、あなたが平静を保つために使えると思うものを三つ選んで、数字に○を付けてください。

- ① その場から静かに立ち去る。
- ② ゆっくり10まで数える。
- ③ 「落ち着いて、落ち着いて」と声に出さないで言う。
- ④ 心の中で、ことわざ（たとえば「弱い犬はよくほえる」など）を言う。
- ⑤ どこか別のすてきな場所にいるつもりになる。
- ⑥ 自分のまわりに見えないバリアか壁があると想像する。
- ⑦ 亀になって甲羅こうらにこもり、外で起こっていることを無視する。
- ⑧ 軽い運動をする（走る、サッカーをする、バスケットボールをする、など）。
- ⑨ お気に入りの場所へ行く。
- ⑩ 一緒にいると安心する人のところに行く。
- ⑪ 音楽を聴く。
- ⑫ ゆっくりと深呼吸をする。
- ⑬ 固くなった筋肉をほぐす。

2 その他、あなたが自分で考えた方法や、すでに試した方法がありますか。

(Faupel,A.、 Herrick,E.& Sharp,P./戸田有一/北大路書房 より)

3 今日の活動で、どんなことを感じたり、思ったりしましたか。

1 児童虐待防止に係る指導上の視点(身に付けさせたい資質・能力：①－b、④－e)

- 児童虐待が起こる状況や家族の心情について考えさせる。
- 児童虐待を発見した場合の、適切な対処の仕方を含め、児童虐待防止に向けて果たすべき役割や義務、責任について考えさせる。

2 題材設定の理由

児童虐待については、県内でも児童相談所等に対する相談件数が増加しており、深刻なケースも発生している。このため、児童虐待防止に向けて、近い将来社会人となる高校生に児童虐待を自分自身の問題として受け止めさせ、果たすべき役割や義務、責任について考えさせたい。

本時では、虐待を行った保護者の立場から書かれた新聞記事を読み、虐待が起こる状況や家族の心情を理解することによって、親として、また社会の一員として果たすべき役割や義務、責任について考えさせるとともに、様々な支援・相談機関が設けられていることを知らせたい。

3 展開

学習活動・内容	教師の支援	評価規準
1 本時の学習内容を聞き、児童虐待について知っていることを発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4人程度のグループで着席させておく。 ○ 本時の学習内容を知らせる。 ○ 児童虐待について知っていることを発表させる。(新聞・テレビ等で見たり聞いたりしたことでもよい。) ・ 親が子どもに暴力を振るったり、食事を与えなかったりすること ・ テレビ等を視聴したことがある 等 	
2 資料1を読んで、内容を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ どのような行為が児童虐待に当たるのかを知らせる。 ○ 虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があることを知らせる。 ○ 児童相談所の役割について知らせる。 	
3 資料2(新聞記事)を読んで、虐待が起こる状況や家族の心情について気付いたことをまとめ、グループで話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資料2(新聞記事)とワークシートを配付する。 ○ 記事を読んで気付いたことをワークシートに記入させ、グループで話し合いをさせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「浩美」は子育てを一人で背負いすぎている。 ・ 「浩美」は「祥」を焦って育てている。(多くを求めすぎている。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待が起こる状況や家族の心情について理解している。(ワークシート)

<p>4 児童虐待を防止するために「親」「周りの人」それぞれの立場で気を付けなければならないことやできることについて考え、グループで話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な不安を抱えている。 ・「亜紀」も傷付いてるのではないか。等 ○ グループで話し合ったことを発表させ、全体で共有する。 ○ 「親」「周りの人」それぞれの立場で気を付けなければならないことやできることについて、ワークシートに記入させ、グループで話し合いをさせる。 ○ 必要に応じて、「記事を参考にして、『浩美』さんの虐待が止まったのはなぜか」という発問をして考えを深めさせるとよい。 「親」 <ul style="list-style-type: none"> ・協力して子育てをする。 ・周りの人や関係機関に相談する。等 「周りの人」 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に通告する。 ・地域の住人として保護者や子どもへの声かけをする。 ・友人として相談に乗る。等 ○ グループで話し合ったことを発表させ、全体で共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止に向けて「親」「周りの人」それぞれの立場で果たすべき役割や義務、責任について理解している。(ワークシート)
<p>5 振り返りとまとめをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本時の学習から考えたことや分かったこと、感じたことをワークシートに記入させる。 ○ 本時のまとめをする。 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待は子どもの心も体も傷付ける。 ・家族や友人、地域等で協力して子育てをする。 ・虐待されたとき、虐待を発見したときは、先生や身近な大人に相談する。等 	

4 留意事情

(1) 児童虐待を受けたと思われる生徒がいる場合について

新聞記事の事例を検討し、別の資料に差し替える、授業後に面談を行うなど適切な対応を行う。

(2) 事前指導の留意点

授業やSHRの時間に虐待のニュースを話題として取り上げ、大人から不当な扱いを受けている子どもがいる事実を知らせておく。

(3) 事前または事後の指導の留意点

指導に当たっては、家庭科の授業との関連を図ることも効果的である。また、高校生と年齢の近い男性の虐待経験を取材した新聞記事を参考資料として示している。事前指導の資料として配付し、本時の導入部で感想を発表させたり、事後指導として配付し、虐待によって受けた心の傷の深さを読み取り感想を書かせたりすることにより、虐待防止のための意識を高めるのに用いるとよい。

児童虐待防止のために

ワークシート

- 1 新聞記事を読んで
虐待が起こる状況や関係した人々の心情について気付いたこと

- 2 虐待防止に向けて
A 親になったとき、気を付けなければならないことやできること

- B 周りの人（友人や近所の住人等）として、気を付けなければならないことやできること

- 3 感想
この授業を受けて、考えたこと・分かったこと・感じたこと

____年 ____組 ____番 名前_____

児童虐待の防止に向けて

1 児童虐待とは

「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。）がその監護する児童（18歳に満たない者をいう。）について行う次に掲げる行為をいう。

身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる等	性的虐待 性的行為の強要、ポルノグラフィの被写体にする等
ネグレクト 食事を与えない、ひどく不潔にする、家や自動車の中等に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する等	心理的虐待 言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間の差別的扱い、子どもの前で配偶者やその他の家族などに対し暴力を振るう等

【児童虐待の防止等に関する法律（以下「児童虐待防止法」という。）第2条】

2 児童相談所等への通告について

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。
 【児童虐待防止法 第6条第1項】

市町村、都道府県の設置する福祉事務所又は児童相談所が前条第1項の規定による通告を受けた場合においては、当該通告を受けた市町村、都道府県の設置する福祉事務所又は児童相談所の所長、所員その他の職員及び当該通告を仲介した児童委員は、その職務上知り得た事項であって当該通告をした者を特定させるものを漏らしてはならない。
 【児童虐待防止法 第7条】

3 児童相談所とは

児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置され、18歳未満の子どもに関する相談を受け付けている機関です。相談者は、本人・家族・地域の方など様々です。また、必要に応じて、児童を家庭から離して一時保護したり、児童福祉施設等に入所させたり、里親、保護受託者に委託する等の機能があります。

- 相談内容例
 - ・子どもの発達
 - ・子どもの性格、行動、しつけ
 - ・子育ての悩み 等

* その他の主な相談機関（例）

市町村の福祉課等、民生委員・児童委員、県民局健康福祉部（又は福祉事務所）、最寄りの保健所

著作権の関係により、ホームページ上では掲載しておりません。

著作権の関係により、ホームページ上では掲載しておりません。

作成委員名簿

岡山市立芳明小学校	教諭	怒田 眞由美
井原市立美星小学校	教諭	田原 里美
総社市立総社小学校	教諭	古川 典子
早島町立早島小学校	教諭	吉川 達也
岡山大学教育学部附属中学校	教諭	後藤 亨朗
津山市立北陵中学校	教諭	井上 博文
瀬戸内市立邑久中学校	教諭	石原 紀江
県立岡山城東高等学校	教諭	森本 篤
県立倉敷天城高等学校	教諭	水野 淑子
県立鴨方高等学校	教諭	横溝 宏美
岡山市教育委員会	指導副主査	一守 和弘
倉敷市教育委員会	指導主任	三竿 裕之
津山市教育委員会	指導主査	勝田 俊行

事務局

岡山県教育庁人権教育課	課長	谷名 隆治
	参事	起塚 郁夫
	総括主幹	岩藤 英樹
	総括主任	金藤 賢史
	指導主事（主任）	風早 千帆
	指導主事（主任）	藏重 桂子
	指導主事（主任）	今井 和彦

人権教育指導資料Ⅶ・児童虐待防止編

発行：平成24年3月
岡山県教育庁人権教育課

住所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話：(086)226-7612

FAX：(086)224-2134

H P：http://www.pref.okayama.jp/soshiki/153/
